

第21回 定時株主総会 招集ご通知

PROTECT×CHANGE
Daiki
AXIS

開催日時

2026年3月27日(金曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

開催場所

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアキシス
松山本社8階レクリエーションルーム
※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

決議事項

〈会社提案 (第1号議案から第2号議案まで)〉

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

〈株主提案 (第3号議案から第6号議案まで)〉

- 第3号議案 定款の一部変更の件(1)
- 第4号議案 定款の一部変更の件(2)
- 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)解任3名の件
- 第6号議案 監査等委員である取締役解任2名の件

書面又はインターネット等
による議決権行使期限

2026年3月26日(木)
午後5時30分到着

株式会社 **ダイキアキシス**

証券コード：4245

株主の皆様へ



株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ダイキアクシスグループは、新たな中期経営計画（2025-2027）を2025年3月に発表・始動させました。

■ 新たなスタート：変革の3年間へ

当社グループのミッションは『環境を守る。未来を変える。』です。創業以来、私たちが守り続けてきた「環境を守る。」という使命を基盤としつつ、2030年のありたい姿を見据え、2025年からの3年間を「未来を変える。」変革の3年と位置付けています。

これまで積み上げてきた成長を土台に、組織・事業・人事の各戦略を網羅した抜本的な変革の起点とすべく、中期経営計画を着実に進めてまいります。

■ 真のグローバル企業へのシフト

本中期経営計画のメインテーマは、「日本の安全安心を、世界の日常に」です。私たちが半世紀以上にわたり培ってきた公衆衛生技術や水インフラのノウハウを、世界中で求められる場所へ提供し、「安全安心な日常」を届けてまいります。

当社グループはこれまで、各事業が独自の戦略を持ち、独立して運営されるポートフォリオ型の経営モデルを採用してきましたが、今後は各事業間の連携を強化する「シナジー型経営モデル」への転換を進め、地球全体を一つの市場と捉える『真のグローバル企業』へのシフトを加速させてまいります。

■ 人的資本への投資による人材の育成

この変革を支えるのは「人」です。2025年度は中期経営計画を携え、私自身が全国の各拠点を周るタウンホールミーティングを実施しました。また、オンライン上に意見箱を設置するなど、社員との対話や意見の収集に努めました。寄せられた意見を踏まえ、既に複数の案件に関して対応・改善を進めております。

社員一人ひとりがプロフェッショナルとして自律し、チームとして最大のパフォーマンスを発揮できるよう、人的資本への投資を進めるとともに、人事戦略のブラッシュアップにも注力してまいります。

■ 資本コストを意識した経営

資本コストや資本収益性を意識した経営をさらに進めるべく、ROIC（投下資本利益率）向上を重視した事業運営も行ってまいります。資本コストを的確に把握するとともに、資本収益性の改善ドライバーを各事業の指標に落とし込み、経営資源の適切な配分にも留意してまいります。

また、デジタル投資による業務効率化や、社内データの整理・活用による収益管理の精度向上、顧客資産の有効活用等、各種プロジェクトを立ち上げて、取り組みを進めております。

株主の皆様におかれましては、ダイキアクシスグループの目指す方向性をご理解いただき、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード4245
2026年3月12日
(電子提供措置の開始日2026年3月5日)

株主各位

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアクシス
代表取締役社長 大亀 裕貴

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「2026年定時株主総会招集通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、お手数な
がらいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.daiki-axis.com/ir/library/>



東証ウェブサイト
東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトでは、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面による議決権を行使することができますので、
お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁の「議決権行使の方法に
ついてのご案内」に従って、2026年3月26日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますよ
うお願い申し上げます。

敬 具

記

日時 | 2026年3月27日(金曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)
場所 | 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアクシス 松山本社8階レクリエーションルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目的事項 | ■ 報告事項
1. 第21期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)計算書類報告の件
■ 決議事項
<会社提案(第1号議案から第2号議案まで)>
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件
<株主提案(第3号議案から第6号議案まで)>
第3号議案 定款の一部変更の件(1)
第4号議案 定款の一部変更の件(2)
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)解任3名の件
第6号議案 監査等委員である取締役解任2名の件

以上

- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりませんので、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・連結計算書類(連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)
 - ・計算書類(株主資本等変動計算書及び個別注記表)
 - ・監査報告書(連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査等委員会の監査報告)
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使には、以下の方法がございます。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない場合

書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2026年3月26日（木曜日）午後5時30分到着

インターネットによる議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2026年3月26日（木曜日）午後5時30分まで

詳細は、次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。

当日ご出席いただける場合

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2026年3月27日（金曜日）午前10時

●複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 1 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- 2 インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権をご行使される場合は、2026年3月26日（木曜日）午後5時30分までに、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従ってご行使いただきますようお願いいたします。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

QRコードを読み取る方法

スマートフォンでQRコードを読み取っていただくことで、ログインID・パスワードの入力が不要になります。

1. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

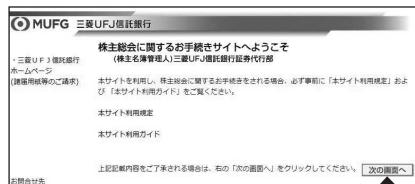
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

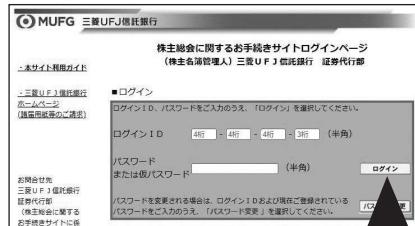
(<https://evote.tr.mufig.jp/>)

1. パソコン、スマートフォンから、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

2. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。



入力後、「ログイン」をクリック

3. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

■インターネットによる議決権行使の場合の注意点

- (1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- (2) パソコン、スマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- (3) パソコン、スマートフォンによる、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）

☎ 0120-173-027（通話料無料） 受付時間 午前9時～午後9時

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。以下のいずれかの方法により議決権を行使してくださいませようお願ひ申し上げます。

行使期限 2026年3月26日(木曜日)午後5時30分 到着又は入力分まで

郵送による場合

議決権行使書に各議案の賛否を表示のうえ投函してください。

会社提案・取締役会の意見にご賛同いただける場合

会社提案議案	第1号	第2号		株主提案議案	第3号	第4号	第5号	第6号		
原案に対する賛否	賛	賛	但し	原案に対する賛否	賛	賛	賛	但し	賛	但し
	否	否	を除く		否	否	否	を除く	否	を除く

当社取締役会はこちらの立場です。当社取締役会意見にご賛同いただける場合には、株主提案議案には「否」にも○印でご表示お願ひします。

会社提案・取締役会の意見に反対される場合

会社提案議案	第1号	第2号		株主提案議案	第3号	第4号	第5号	第6号		
原案に対する賛否	賛	賛	但し	原案に対する賛否	賛	賛	賛	但し	賛	但し
	否	否	を除く		否	否	否	を除く	否	を除く

第3号議案から第6号議案は、株主様(1名)からのご提案です。当社取締役会はこちらの議案に反対しております。

※各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとしてお取り扱ひいたします。

インターネットによる場合

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願ひいたします。

詳細は「招集ご通知」6頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

株主総会参考書類

<会社提案(第1号議案から第2号議案まで)>

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元と会社の継続的な成長を実現するため、各期の連結業績、配当性向及び内部留保を総合的に勘案した上で配当を行っていくことを基本方針としています。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	12円
配当総額	164,062,824円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月30日

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名
選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名		現在の地位・担当	取締役会 出席回数		
1	再任	大亀 裕	(おおがめ ひろし)	代表取締役会長 CEO	100% (13回/13回)		
2	再任	大亀 裕貴	(おおがめ ひろき)	代表取締役社長 CEO CIO CGO海外事業統括本部長	100% (13回/13回)		
3	再任	高岡 慎也	(たかおか しんや)	常務取締役 環境機器事業統括本部長	100% (13回/13回)		
4	再任	本田 和博	(ほんだ かずひろ)	常務取締役 CCO 経営管理本部長	100% (13回/13回)		
5	再任	松本 浩二	(まつもと こうじ)	常務取締役 住宅機器事業統括本部長	100% (13回/13回)		
6	再任	<table border="1"><tr><td>社外</td></tr><tr><td>独立</td></tr></table> 山下 崇文	社外	独立	(やました たかふみ)	社外取締役	100% (13回/13回)
社外							
独立							
7	再任	<table border="1"><tr><td>社外</td></tr><tr><td>独立</td></tr></table> 奥田 早希子	社外	独立	(おくだ さきこ) (現姓：安倍)	社外取締役	100% (13回/13回)
社外							
独立							
8	再任	<table border="1"><tr><td>社外</td></tr><tr><td>独立</td></tr></table> 樋口 志朗	社外	独立	(ひぐち しろう)	社外取締役	100% (13回/13回)
社外							
独立							
9	再任	<table border="1"><tr><td>社外</td></tr><tr><td>独立</td></tr></table> 目細 実	社外	独立	(めぼそみのる)	社外取締役	100% (13回/13回)
社外							
独立							

■略歴、地位、担当

- 2005年 7月 当社設立 代表取締役社長
- 2012年 4月 株式会社シルフィード(現：株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー)
代表取締役社長
- 2013年10月 PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERA(現：PT.DAIKI AXIS INDONESIA)
代表取締役社長
- 2015年 5月 DCMダイキ株式会社(現：DCM株式会社) 取締役
- 2016年 5月 DCMホールディングス株式会社 取締役(現任)
- 2017年 3月 当社 代表取締役社長 グローバル事業本部長
- 2019年 3月 当社 代表取締役社長 CEO CGO
- 2021年 3月 当社 代表取締役社長 CEO
- 2023年 5月 株式会社Daiki Axis Venture Partners 代表取締役社長(現任)
- 2024年 1月 当社 代表取締役会長 CEO(現任)

■重要な兼職の状況

株式会社Daiki Axis Venture Partners
代表取締役社長

■取締役会出席状況

100% (13回/13回)

■取締役就任期間

21年

■所有する当社株式数

普通株式 116,800株
潜在株式 43,400株

潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済ポイント相当数を記載しております。

■取締役候補者とする理由

代表取締役会長及び代表取締役社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、当社の設立から取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

- 2018年 4月 当社入社 グローバル事業本部 事業本部長付マネージャー
- 2018年 4月 DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD. 取締役(現任)
- 2018年11月 CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD. 取締役(現任)
- 2019年 3月 当社 取締役 常務執行役員 社長室長
- 2020年 1月 当社 取締役 常務執行役員 CIO 社長室長
- 2022年 1月 当社 専務取締役 CIO CGO (経営戦略・海外事業戦略担当)
- 2023年 3月 早稲田大学大学院 経営管理研究科 修了(MBA)
- 2023年 5月 株式会社Daiki Axis Venture Partners 取締役(現任)
- 2024年 1月 当社 代表取締役社長 CIO CGO (経営戦略・海外事業戦略担当)
- 2024年 3月 当社 代表取締役社長 CEO CIO
- 2025年10月 当社 代表取締役社長 CEO CIO CGO 海外事業統括本部長(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (13回/13回)

■取締役就任期間

7年

■所有する当社株式数

普通株式 8,000株

潜在株式 26,000株

潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済ポイント相当数を記載しております。

■取締役候補者とする理由

2019年3月から取締役として、当社の企業経営に従事する中で、グループにおける経営戦略を担当し、IT推進・人的資本関連の施策推進・海外展開における事業推進・M&A業務といった中期経営計画の重点施策について適切に遂行してまいりました。

また、2023年にはMBAを取得しており経営学の高度な知識を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

- 2005年10月 当社入社
- 2010年 3月 大器環保工程(大連)有限公司 董事長
- 2013年 3月 当社 取締役 東京支社 東京施設管理部長
- 2015年 4月 当社 取締役 関西営業本部長
- 2017年 3月 当社 取締役 技術事業部長
- 2019年 3月 当社 取締役 常務執行役員 環境機器事業本部副本部長
- 2021年 3月 当社 取締役 常務執行役員 CGO 環境機器事業本部副本部長
- 2022年 1月 当社 取締役 常務執行役員 環境機器事業本部長 兼 アジア・アフリカ事業部長
- 2023年 3月 当社 取締役 上席常務執行役員 環境機器事業統括本部長 兼 海外事業統括本部長
- 2023年 4月 PT.DAIKI AXIS INDONESIA President Director
- 2024年 3月 当社 常務取締役 CGO 環境機器事業統括本部長 兼 海外事業統括本部長
- 2025年10月 当社 常務取締役 環境機器事業統括本部長(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (13回/13回)

■取締役就任期間

13年

■所有する当社株式数

普通株式	8,900株
潜在株式	9,600株

潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済ポイント相当数を記載しております。

■取締役候補者とする理由

環境機器事業統括本部の責任者としての任務を通じ、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2013年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

2005年10月 当社入社

2019年 3月 当社 執行役員 経営管理統括部長 兼 総務部長

2020年 1月 当社 執行役員 経営管理統括部長 兼 人事部長
株式会社トーブ 代表取締役社長

2020年 3月 当社 取締役 執行役員 経営管理本部長 兼 人事部長

2021年 1月 当社 取締役 執行役員 経営管理本部長

2021年 3月 当社 取締役 常務執行役員 経営管理本部長

2023年 1月 当社 取締役 常務執行役員 経営管理本部長 兼 財務部長

2024年 3月 当社 常務取締役 CCO 経営管理本部長

2025年 6月 当社 常務取締役 CCO 経営管理本部長 兼 総務部長

2025年10月 当社 常務取締役 CCO 経営管理本部長(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (13回/13回)

■取締役就任期間

6年

■所有する当社株式数

普通株式 5,000株

潜在株式 7,200株

潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済ポイント相当数を記載しております。

■取締役候補者とする理由

経営管理本部の責任者としての任務を通じ、当社の事業活動に関し、豊富な経験と知識を有しています。また、重要な子会社の代表取締役として企業経営に従事していた経験に加え、2020年3月から取締役として当社の企業経営に従事していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

- 2005年10月 当社入社
- 2010年 1月 当社 大阪支店長
- 2014年 9月 当社 東北支店長
- 2017年 4月 当社 東日本事業部長
- 2019年 3月 当社 執行役員 環境機器事業本部 国内営業統括部長
- 2023年 1月 当社 執行役員 環境機器事業統括本部 国内営業統括部長
- 2023年 3月 当社 取締役 常務執行役員 住宅機器事業統括本部長
- 2024年 1月 当社 取締役 常務執行役員 住宅機器事業統括本部長 兼 第二営業統括部長
- 2024年 3月 当社 常務取締役 住宅機器事業統括本部長 兼 第二営業統括部長
- 2025年 1月 当社 常務取締役 住宅機器事業統括本部長(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (13回/13回)

■取締役就任期間

3年

■所有する当社株式数

普通株式	22,800株
潜在株式	1,200株

■取締役候補者とする理由

住宅機器関連事業セグメントの責任者及び環境機器関連事業セグメントの国内営業の責任者としての任務を通じ、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2023年3月より取締役として、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

- 1981年 4月 株式会社日本リクルートセンター(現：株式会社リクルートホールディングス)入社
- 1986年 4月 株式会社リクルート RCS事業部マネージャー
- 1992年 4月 株式会社リクルート スーパーコンピューター研究所マネージャー
- 1993年 4月 株式会社リクルート HRS事業部次長
- 1998年 1月 株式会社元システムサービス 専務取締役
- 1999年 1月 株式会社プライムシステム 常務取締役
- 2002年10月 株式会社ティーフォーシーソリューションズ(現：株式会社T4C)設立 顧問
- 2004年 1月 株式会社ティーフォーシーソリューションズ(現：株式会社T4C) 代表取締役
- 2022年 3月 当社 社外取締役(現任)
- 2022年 9月 株式会社T4C 取締役相談役
- 2023年 9月 株式会社T4C 顧問

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (13回/13回)

■社外取締役就任期間

4年

■所有する当社株式数

普通株式	一株
潜在株式	一株

■社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

複雑化するITソリューション専門会社の経営者としての豊富な知識や経験等を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っていただくと期待しております。これまでの活動を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

■略歴、地位、担当

- 1995年 4月 株式会社コムソン社入社
- 1996年11月 株式会社環境新聞社入社
- 2006年10月 フリーライターとして独立
- 2007年 7月 編集オフィスchomo代表(現任)
- 2014年 7月 積水化学工業株式会社入社
- 2015年10月 フリーライターとして活動
- 2019年11月 一般社団法人Water-n設立 代表理事(現任)
- 2020年 7月 一般財団法人日水コン水インフラ財団(現:一般財団法人水・地域イノベーション財団) 評議員(現任)
- 2021年10月 特定非営利活動法人シビルNPO連携プラットフォーム理事(現任)
- 2022年 3月 当社 社外取締役(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (13回/13回)

■社外取締役就任期間

4年

■所有する当社株式数

普通株式	一株
潜在株式	一株

■社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

水をはじめとする環境分野に造詣が深いジャーナリストとしての知識・経験及び発信力を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っていたと期待しております。これまでの活動を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

候補者番号

8

樋口 志朗

(1958年1月23日生)

独立役員候補者

社外取締役候補者

再任

■略歴、地位、担当

- 1982年 4月 愛媛県庁入庁
- 2014年 4月 愛媛県東予地方局建設部長
- 2015年 4月 愛媛県土木部河川港湾局長
- 2017年 4月 愛媛県土木部長
- 2018年 4月 愛媛県参与
- 2021年 3月 当社 社外取締役(監査等委員)
- 2021年 4月 株式会社愛媛建設コンサルタント 専務執行役員(現任)
- 2022年 3月 一般社団法人愛媛県測量設計業協会 相談役(現任)
- 2022年 3月 株式会社愛媛FC 政策顧問
- 2023年 3月 当社 社外取締役(現任)
- 2023年 4月 一般財団法人四国地質調査業協会愛媛支部 理事

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (13回/13回)

■社外取締役就任期間

5年

■所有する当社株式数

普通株式 一株
潜在株式 一株

■社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

長年にわたり地方行政へ関わるとともに様々な業務経験を有しております。特に土木部や建設部といった工事関係の部署に所属しており、当社の業務にも精通した知識を有しております。これらの経験と実績を当社に活かしていただくことを期待して社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。

■略歴、地位、担当

- 1989年 9月 中央新光監査法人入所
- 1997年 4月 公認会計士登録
- 2005年 7月 中央青山監査法人社員就任
- 2007年 8月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 社員就任
- 2024年 1月 目細公認会計士事務所長(現任)
- 2024年 3月 当社 社外取締役(現任)
- 2024年 6月 ゼファー株式会社 監査役(非常勤)就任(現任)
- 2025年 6月 WDBホールディングス株式会社 取締役監査等委員(社外)就任(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (13回/13回)

■社外取締役就任期間

2年

■所有する当社株式数

普通株式 一株
潜在株式 一株

■社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

公認会計士としての専門的な知識・経験等を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っていただけると期待しております。これらの助言や提言を通して、優れた人材・見識を有し、当社の財務戦略を総合的に判断することができることともに自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

なお、当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

第2号議案に関する注記

- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。(保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。)また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- 山下崇文氏、奥田早希子氏、樋口志朗氏及び目細実氏は社外取締役候補者であります。
- 当社は、山下崇文氏、奥田早希子氏、樋口志朗氏及び目細実氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
- 山下崇文氏、奥田早希子氏、樋口志朗氏及び目細実氏が社外取締役に選任された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

ご参考

役員選任方針

当社の次期取締役候補者の選任に係る方針は、特に以下の方針について考慮するとともに、人格等を総合的に判断し、指名報酬委員会の諮問を経て、株主総会において決定いたします。

- 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
 1. 当社の経営理念に基づき、当社のみならず当社を取り巻く社会の発展に貢献することを期待できる者
 2. 管掌部門のみならずグループ全体の利益を考え、行動できる者
 3. 法令及び企業倫理の遵守に徹する見識を有する者
- 監査等委員である取締役
 1. 当社の経営理念に基づき、法令及び定款違反の未然防止の観点も含め、中立かつ客観的な視線で取締役の職務執行を監査・意見表明することのできる者
 2. 監査に対する知識の向上に努めることのできる者
- 社外役員
 1. 東京証券取引所の定める独立性の要件を参考に、経営・法務・財務及び会計等に豊富な知識と経験を有している者
 2. 存在する課題の把握に努め、一般株主利益への配慮がなされるよう、経営陣に対して意見表明や指導を行うことのできる者

役員解任方針

当社の取締役の解任に係る方針は、職務執行における法令・定款違反行為、心身の故障、著しい能力不足、担当部門の業績に対する責任等を一定の基準として、指名・報酬委員会により判断いたします。

スキルマトリックス

本総会において、第2号議案が原案のとおり可決されますと、本総会後の当社における役員の構成及び専門性と経験(スキルマトリックス)は以下のとおりとなります。

氏名	 企業経営	 グローバル	 財務 /ファイナンス	 法務/知財 /コンプライアンス	 当社の属する 業界 知 見	 IT/DX	 人事/労務	 独立性
大亀 裕	○	○	○		○ 全般			
大亀 裕貴	○	○	○		○ 全般	○	○	
高岡 慎也	○	○			○ 排水処理			
本田 和博	○		○	○	○ 排水処理		○	
松本 浩二	○				○ 排水処理・住宅設備			
山下 崇文	○					○		○
奥田 早希子					○ 排水処理			○
樋口 志朗	○				○ 土木・建築			○
目細 実			○	○				○
三好 年久			○					○
高橋 祥子				○				○
宇佐美 孝	○	○	○					○

以上

<株主提案(第3号議案から第6号議案まで)>

株主提案について

会社法は、一定の要件を充足する場合に株主提案権を認めております。株主提案がなされた場合、会社は、法令・定款違反等の場合を除いて、提案された議案及び提案の理由等を株主総会参考書類に記載することが義務付けられております。

第3号議案から第6号議案までは、株主様1名(議決権の数303個)(以下、「本提案株主」といいます。)からの提案によるものです。

以下の議案の要領及び提案の理由は、本提案株主から提出された株主提案書の該当箇所を原文のまま掲載しております。

第3号議案 定款の一部変更の件(1)

1. 提案内容

役員報酬額が一人で1億円を超える場合は、定時株主総会において役員報酬委員会が、1億円以上に至った背景理由・プロセスを株主に明確に説明する。

2. 提案理由

2025年3月28日公表の有報を見ると、ダイキアクシスの売上高は約468億円で純利益は3億5千2百万円の低利益水準。

その一番の原因は一般管理費にある。つまり、役員報酬委員会が機能しても、会長・社長2名で、約3億円の報酬額。株主は理解不能。とても企業業績に見合った報酬額と言えない。

驚くのはまだ早い。役員全体で約5億5千万円の役員報酬が役員報酬費用で計上。四銀でさえ、役員全体の報酬額は約2億5千万円である。会社規模からして、いかに役員が純利益を個人所得で圧縮しているのかが良くわかる。上場企業で、会長・社長の報酬額と会社の純利益が同額である。コーポレートガバナンス・コードは機能せず、野放し状態。これでは、企業未来はない。また配当金の向上も絶望的である。古典的世襲制度がダイキアクシスに存在する。大亀家の為に存在する上場企業である。

当社取締役会の意見

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

【反対の理由】

当社における取締役の個人別の報酬等の決定方針については、過半数が独立社外取締役からなる任意の指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて、取締役会において決議しており、公正性・透明性は確保されております。

また、当社は法令に基づき、事業報告及び有価証券報告書において報酬の決定方針及び取締役の報酬等の総額等を開示しております。

なお、定款は会社の組織や運営に関する基本事項を定めるものであり、個別具体的な開示手続き等について規定することは適切でないと考えます。

1. 提案内容

オーナー企業脱皮の委員会を設立せよ。

2. 提案理由

ダイキアクシスはスタンダード市場の一員である。上場すれば企業は株主の物である。大亀家の株数占有率を10%以下に減少せよ。

1 流通株の拡大を図る。現在の状況以下

(株) YOU プライニング 31.3%

大亀会長 0.9%

伊予銀行 4.4%

愛媛銀行 4.4%

ダイキアクシス従業員持株会2.4%

合計 43.4%の占有率である。

プライム市場からスタンダードに変更したのは上場基準を満たせず、変更した。

2023年度製品不適合で約2億円の特別損失が発生した。大亀社長以下責任取らず、減俸もなし。この年の大亀裕社長の報酬額「約1億2千1百万円」については業績無視。

これが、ダイキアクシスの現風景。

当社取締役会の意見

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

【反対の理由】

当社はコーポレートガバナンス・コードに基づき、独立社外取締役が過半数を占める取締役会において適切な経営監視を行っており、特定の委員会設置を定款に定める必要性はないと考えております。

定款は会社の組織や運営に関する基本事項を定めるものであり、個別具体的な委員会の設置や数値目標について規定することは適切でないと考えます。

1. 提案内容

1. 取締役副会長 堀淵 昭洋氏を解任する。
2. 常務取締役 高岡 慎也氏を解任する。
3. 常務取締役 本田 和博氏を解任する。

2. 提案理由

1. 堀淵 昭洋氏：

取締役副会長 堀淵 昭洋氏は2005年7月設立からの取締役である。昔であれば、大番頭に当たる。しかし、ダイキアクシスは上場企業である。

社会や株主に対し責任が存在する。堀淵 昭洋氏は取締役の役割を全く果たしていない。貴社は関係者で約43.4%の株数を占有するオーナー企業。しかし、企業の業績に連動しない法外な会長・社長の約3億円の役員報酬を見逃し、また、自身を含めた役員全体の報酬額、約5億5千万円で、費用対効果を逸脱した役員報酬など企業業績とのバランスが非常に悪い。最早、上場企業の取締役副会長の資格はない。株主は役員報酬で食い尽くされた純利益から、計算された配当金。いくら売上高が伸びようと「純利益」を個人所得によって圧縮される企業に将来はない。ダイキアクシスに「ガバナンス」は存在しない。

2. 高岡 慎也氏：

常務取締役 高岡 慎也氏は取締役の役割を果たしてない。貴社が宣言する事業方針。

1 国内の浄化槽メーカーからグローバルな水ビジネスプレイヤーや国内の事業基盤強化策と貴社は謳う。まず一番先に、手を付ける強化策は、会長・社長の2名分の約3億円の法外な役員報酬を削り、個人・会社の業績に見合った報酬に改訂。

また、役員全体で約5億5千万の報酬も改善すべき。松山市内の三浦工業(株)は25年有報で、売上約2500億円・純利益約233億円。宮内社長は役員報酬約1億2千7百万円・米田剛氏本部長は約1億1千万円。二人で合計2億3千7百万円である。

会社の規模を比較してもダイキアクシスは異常。

高岡氏は取締役会の一員。取締役会を監督する責任がある。果たしてない。

これでは株価も上昇せず、配当金も増えない。会社の未来もなし。

企業収益の大半を大亀一族に食い尽くされ、株式会社の体をなしてない。

3. 本田 和博氏：

ダイキアクシスは不祥事が絶えない。

- (1) 弊社製品「DCX型」「DCW型」における国土交通大臣認定仕様への不適合に関する原因究明と再発防止策の発表あり。約2億円の損失も計上した。取締役の減棒はなし。
- (2) ダイキアクシス元社員が勤務先の共済会口座から1000万円横領。松山地裁判決で懲役2年6ヵ月。
- (3) 日経新聞によるダイキアクシス社員の平均年収は約580万円。

25年3月28日の有報報告書では、

- (1) 大亀会長の役員報酬額は1億5千4百万円
- (2) 入社約5年で何の実績も見えない、大亀社長が1億4千5百万円。
- (3) 因みに本田氏含めた役員全体で約5億5千万円の報酬額。

役員報酬委員会から質問に対する明確な回答無し。役員達は報酬額の天国！哀れなのは職員給与。役員は役員報酬を費用として取り放題。株主は低配当で夢が無い。人間のエゴの縮図企業。ダイキアクシスに渦巻く絵巻。不公平・不合理な現状に無関心な本田氏。

当社取締役会の意見

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

【反対の理由】

取締役副会長 堀淵昭洋氏、常務取締役 高岡慎也氏、常務取締役 本田和博氏は、取締役就任以来、それぞれの分野における豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会の意思決定の適法性・妥当性の確保及び業務執行の見地から、十分にその職責を果たしております。

また、役員報酬については指名・報酬委員会の答申を経て適切に決定されており、不祥事案につきましても再発防止策を講じ、適切なガバナンス体制の構築に努めております。

第6号議案

監査等委員である取締役解任2名の件

1. 提案内容

1. 高橋 祥子氏を解任する。
2. 宇佐見 孝氏を解任する。

2. 提案理由

1. 高橋 祥子氏：

弁護士登録となっている。しかし、弁護士としての経験で、法外な役員報酬を改善もせず、少数株主の代弁者としての役割なし。経営者側に立つ監査等委員。

東証・金融庁改革では上場維持基準や資本コストや株価を意識した経営が一番。

ダイキアクシスはスタンダード市場の一員である。バランスと資質に欠ける企業。

まず、大亀一族と関係者で、株数合計 43.4%の占有率である。外見は上場企業。中身は個人商店。業績に見合った役員報酬でない。

上場企業として、一日の市場売買取引株数が少ない。また、会長・社長2名で約3億円の役員報酬に異議を唱えず放置。高橋氏は監査等委員の頭数を満たすだけの存在。

株主から与えられた監督権の役割放棄。

私は、四国銀行取締役と不法融資に関し、業務執行役員を取締役善管注意義務違反として最高裁まで争い勝訴した。取締役・監査等委員の役割は弁護士である以上十分承知のはず。

2. 宇佐見 孝氏：

宇佐見氏は元銀行マン。昨今、愛媛県内で約590億円の損失により民事再生を申請した(株)丸住製紙。当時の社長は創業者から数え3代目社長。ダイキアクシスも会長2代目・社長は三代目。上場企業だが古典的な世襲企業。

オーナー企業に対し、銀行は特別な経理上の注意点がある。

それは、役員報酬。会社の事業計画より優先するチェックポイント。

昨年、解任動議を提出した三好年久氏は伊予銀OB。三好氏の伊予銀は丸住製紙に約50億円、愛媛銀行は約25億円の損失。しかし両銀行のその抗弁は貸倒引当金は十分補填した。株主様に迷惑は掛からないとの抗弁。間違いだ。利益が吹っ飛び配当金に影響。損するのは株主。銀行がチェックすべきことをしないことが原因の一つ。小さなミスはやがて企業のバランスを崩し、倒産になる。ダイキアクシスは役員全員で約5億5千万円。会長・社長で約3億円の報酬。真の銀行マンなら分かるはず。

当社取締役会の意見

当社取締役会は、本株主議案に反対いたします。

【反対の理由】

監査等委員である取締役 高橋祥子氏、宇佐美孝氏は、取締役就任以来、弁護士や金融機関出身としての豊富な経験と高い専門的見識を活かし、取締役会の意思決定の適法性・妥当性の確保及び経営の監査・監督の見地から適切な提言を行っており、十分にその職責を果たしております。

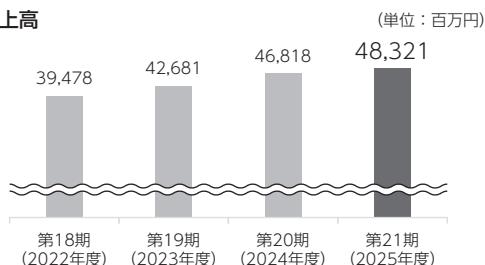
事業報告 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

I | 企業集団の現況に関する事項

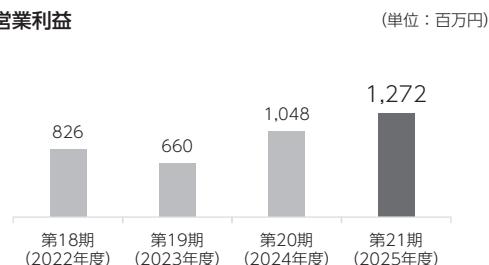
1. 事業の経過及びその成果

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	468億18百万円	483億21百万円	15億2百万円	3.2%
営業利益	10億48百万円	12億72百万円	2億23百万円	21.3%
経常利益	11億41百万円	13億1百万円	1億59百万円	14.0%
親会社株主に帰属する 当期純利益	3億52百万円	4億61百万円	1億9百万円	31.1%

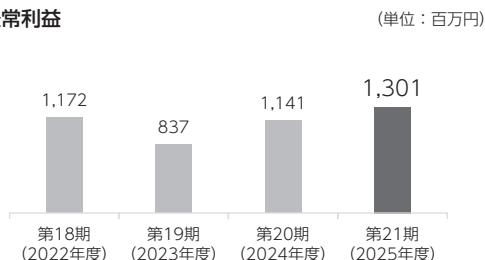
■売上高



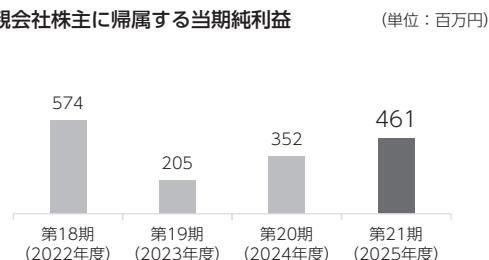
■営業利益



■経常利益



■親会社株主に帰属する当期純利益



当連結会計年度における我が国経済は、米国の通商政策等による影響が一部にみられたものの、設備投資や雇用・所得環境の改善等により、緩やかに回復しました。一方、今後の物価動向や米国の通商政策の動向による景気下押しリスクや、金融資本市場の変動等に留意が必要な状況となっております。

なお、世界的に見ても水資源の保全や脱炭素社会実現に向けた取り組みへの意識は高まっており、「環境を守る。未来を変える。」という当社グループの企業使命を果たすことが企業価値の向上のみならず、世界の環境課題解決につながることを改めて認識しております。

このような状況のもと、当社グループは2025年に、中期経営計画(2025-2027)を新たに策定いたしました。

日本において私たちが培ってきた公衆衛生システムの開発・設計・製造・施工・販売・メンテナンスに係る技術・アイデア・ノウハウを、「日本の安全安心を、世界の日常に」というテーマの下で、世界の国々に移転し、安全で安心な世界の実現に寄与してまいります。

■ 事業戦略

セグメント	成長戦略
環境機器関連事業 【日本市場】	<ul style="list-style-type: none"> ・ストックビジネスの拡大による堅実な収益基盤の構築 長期的な修繕計画の提案営業を強化し、さらなるストックビジネスの拡大を図ります。
環境機器関連事業 【グローバル市場】	<ul style="list-style-type: none"> ・インドモデルの他国への展開 環境への意識や水質などに関するルールが成熟されていない途上国において当社グループは事業展開を進めております。 参入基盤を確立するため、「現地インフラ整備の課題把握」「現地の有力パートナーとの市場開拓」「人材確保」「社会的インパクトの高い事業への参画」を通じて政府との連携を強化しており、規制や政策立案への提言などにも繋がっております。 今後、事業を拡大するためにはマイルストーン管理を行うことが重要なフェーズであると考え、インドで培ったアプローチ方法をもとに他国にも展開してまいります。
住宅機器関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中核事業としての利益体質の強化 売上やシェアの拡大ではなく利益を追求するために、当社グループが関わるバリューチェーンのスパン拡大や、課題解決型の事業の拡大を行い、利益体質を強化します。
再生可能エネルギー関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市場成長率の高い事業への注力 当セグメントは新規事業セグメントとして様々な再生エネ事業を運営しております。本中期経営計画におきましてはその中でも市場成長率が高いと見込まれる「グリーンデータセンター」事業及び「バイオディーゼル燃料」事業において、投下資本に対する収益性が高い案件への投資を行ってまいります。

■ 財務戦略

上記事業戦略を達成するため、本中期経営計画期間内の営業キャッシュ・フローを原資としたキャッシュアロケーション方針を策定いたしました。配当については安定的な一株当たり配当を継続、自己資本比率に影響を与えるような大幅な借入を原則として行わない方針とし、成長投資として「設備投資」「人的資本投資」「デジタル投資」「M&A投資」「再生エネ投資」を行ってまいります。

当連結会計年度における売上高は483億21百万円(前年同期比3.2%増)及び売上総利益は107億12百万円(前年同期比4.9%増)となりました。

販売費及び一般管理費は94億40百万円であり、前年同期比3.0%増加しております。販売費及び一般管理費の主な増加要因及びそれらによって期待される効果等は以下のとおりであります。

主な増加要因	期待される効果	期待される業績への貢献
【広告宣伝・地域貢献】 採用競争力の強化に向けたPR施策、地域創生(企業版ふるさと納税)への支出及び海外展示会への出展費用の増加	採用ブランド及び社会的信用の向上による他社との差別化並びに海外市場におけるコーポレートブランド及び「Johkasou」の認知拡大	優秀な人材の確保による事業基盤の強化及び海外事業のシェア拡大による長期的な業績向上
【デジタル投資】 ITを活用した業務効率化及びセキュリティ強化に向けたソフトウェア・クラウド利用料等の増加	業務プロセスの自動化による従業員の業務負担軽減及び「働きやすさ」の向上	人的リソースのコア業務への集中による生産性の向上及び事業継続性の確保
【人的資本への投資】 ベースアップの実施及び将来の成長を見据えた戦略的な人員増強に伴う人件費・採用関連費用の増加	従業員のエンゲージメント向上・定着、多様な人材の確保による組織力の強化及び事業推進スピードの向上	従業員の生産性向上及び強固な組織体制の構築による長期的な業績向上

これらの結果、営業利益は12億72百万円(前年同期比21.3%増)となり、経常利益は13億1百万円(前年同期比14.0%増)となりました。

また、特別利益は71百万円、特別損失は1億77百万円であり、その主な内容は以下のとおりであります。

区分	科目名称	内容
特別利益	投資有価証券売却益	保有していた投資有価証券を売却したことにより、売却益52百万円を計上しております。
特別損失	減損損失	当社連結子会社が有する風力発電資産の一部や、当社の有する地下水飲料化システムの一部などにおいて、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、今後も改善が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失1億45百万円を計上しております。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は11億95百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は4億61百万円(前年同期比31.1%増)となりました。

なお、海外子会社各社においては、事業の安定稼働や事業拡大に伴う先行投資を引き続き継続する方針であり、また一部地域において事業戦略の見直しを進めていることから、海外子会社に関する会計上の税効果(繰越欠損金にかかる繰延税金資産の計上)は認識しておりません。したがって連結損益計算書上の税金費用については主に国内各社の税金費用が反映されることになり税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率が61.4%と上昇し、結果として親会社株主に帰属する当期純利益は相対的に低い水準となっております。

■事業セグメント別の状況

環境機器
関連事業

売上高

246億81百万円

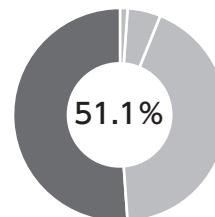
前期比4.4%増

セグメント利益
(営業利益)

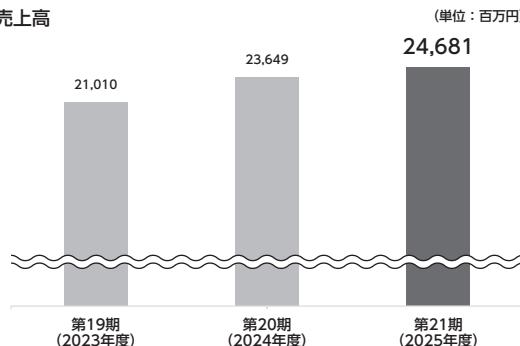
18億98百万円

前期比6.5%減

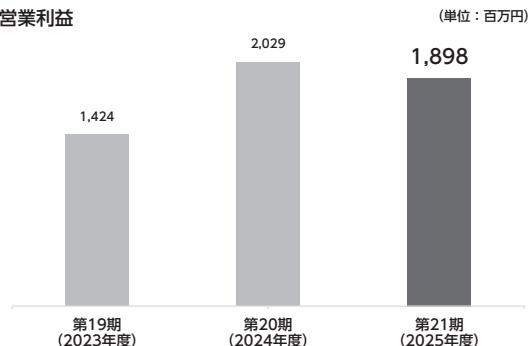
事業別売上構成比



■売上高



■営業利益



■本事業セグメントの事業内容

・生活排水処理(浄化槽)・産業排水処理(排水処理システム)

家庭から排出される生活排水を浄化して河川等に放流する「浄化槽」や、産業排水を浄化するための「排水処理システム」の開発・設計・製造・施工・販売・メンテナンスを幅広く手掛ける総合水処理メーカーであり、様々な情報を製品開発にフィードバックすることができる循環型のサービス体制を構築して展開しております。

「浄化槽」に関しては、日本国内だけでなくアジア地域を中心に海外展開も行っております。

・その他

上記の「下水」を処理する事業だけでなく、排水を再利用する「中水」に関わる事業や、地下水を汲み上げて飲料化する「上水」に関わる地下水飲料化事業も取り組んでおり、上水・中水・下水のトータルプランニングを行うことができる体制を整えています。

また近年では、ビル・店舗・マンションの維持管理を行う「建物総合管理事業」も強化しており、水処理施設の維持管理だけでなく、建物全体の管理も含めた総合的な提案営業を行っております。

■本事業セグメントの業績

・生活排水処理(浄化槽)・産業排水処理(排水処理システム)

【国内】

①施工・販売

産業排水処理を中心とした大型工事の案件進捗等により、前年同期よりも売上高が増加いたしました。仕入価格や外注費の上昇は継続しておりますが、原価試算に当たって単価見直しを細やかにするなどの対応により、価格転嫁への取り組みを進め、利益率の向上に努めました。

②メンテナンス

メンテナンス事業は新たな中期経営計画においても重要な成長戦略として位置づけており、ストックビジネスとしてのメンテナンス売上拡大による強固な企業基盤作りを進めております。

浄化槽や産業排水処理設備の新設工事時にメンテナンス契約を一元的に提案することで、メンテナンス契約件数は着実に増加したほか、既存メンテナンス契約先との価格交渉も随時進め、原価上昇部分の転嫁を進めました。長期的な修繕計画についても積極的に提案を実施するなどの取組みにより、メンテナンス関連売上は増加いたしました。

【海外】

①販売等の状況

インド及びスリランカにおいては前年並みの売上高を確保できましたが、インドネシアで前期に大型案件があった反動により、グループ全体の海外売上高及びセグメント利益は、前年同期と比較して減少いたしました。

国別の状況は以下のとおりであります。

国	状況
中国	<p>膜製品の販売を中心に順調に推移し、売上高は増加しました。また、中国経済の先行きが不透明なことから、前連結会計年度において事業構造改革を実施したこともあり、前連結会計年度の営業損失から、当連結会計年度は営業利益を計上いたしました。</p> <p>現在は、引き渡しから長期間経過している施設を対象とした修繕・改造工事の提案営業を進めております。</p>
インドネシア	<p>前連結会計年度に大型案件の完成があった反動により、売上高・営業利益ともに前年同期を大きく下回りました。</p> <p>なお、浄化槽の販売に加え、工場系排水処理を受注できる組織体制を整えるとともに、日系企業への営業・受注活動も引き続き進めております。</p> <p>また、特定の顧客ニーズに合わせた浄化槽の開発や、変更された水質規制に沿った浄化槽の開発を行うべく、仕様の見直しを検討中です。</p> <p>製造工程の見直しと併せて、政府や関係機関へ「浄化槽」の正しい評価基準やルールを市場に確立すべく働きかけも行っております。</p>

国	状況
インド	<p>当連結会計年度は、大型案件が前連結会計年度と比べると少なかったものの、中規模案件の積上げにより、前年並みの売上高を確保できました。</p> <p>また、カプセル型浄化槽の製造委託工場の契約終了に伴い、自社工場への製造切替を進め、2025年6月よりカプセル型浄化槽の製造を開始いたしました。</p> <p>中期計画達成に向け、生産台数確保への取組みを強化しており、生産効率を確保するために新たな製造方法など研究開発を進めていることからコスト・設備投資が先行している状況であります。</p>
スリランカ	<p>当連結会計年度下期に大型物件の完成が集中したことから、前年同期並みの売上高となりました。一方、人員投資（営業及び技術職）に加え、展示会への出展や子供向けのイラストコンテスト開催等、マーケティング関連への投資を行ったことにより利益は若干減少いたしました。</p> <p>なお、大統領環境賞の受賞や、グリーンビジネス・リーダーシップ・アワードの受賞、現地での当社製浄化槽に対する「グリーンラベル製品認証」を取得するなど、スリランカ国内における浄化槽の普及・当社ブランドの浸透・強化を進めております。</p>
バングラデシュ	<p>ライセンス等の関係で、現在、インドネシアの当社グループ現地法人からバングラデシュの販売代理店へ製品を販売する商流となっておりますが、バングラデシュ現地法人から現地販売代理店に対して直接販売をするための準備を行っております。また、展示会へ出展するなど販売拡大に向けた取組みも進めています。</p> <p>ただし、2024年8月の政変によって政府案件の多くが停止・延期の状況となっており、不安定な情勢は続いております。</p>

②メンテナンス

海外事業全体のメンテナンス売上高は、増加いたしました。

浄化槽の性能を維持するためにメンテナンスは必須であり、メンテナンス売上の拡大は当社グループの企業基盤強化だけでなく水環境を改善するためにも重要であると認識しており、環境意識の醸成や規制づくりへの働きかけも含めて推進してまいります。

・地下水飲料化事業

ストックビジネスであるエスコ契約※に係る新規契約数は堅調に増加いたしました。

また、近年ではエスコ契約を行わない地下水飲料化装置の販売についても顧客ニーズが高まっておりますが、前連結会計年度に多くの案件があった反動により、販売件数及び売上高は前年同期比で減少いたしました。

なお、装置販売の場合も、販売後のメンテナンス契約を締結することでストックビジネスの拡大に貢献いたします。メンテナンスの新規契約数は着実に増加しており、修繕も含めたメンテナンス売上高は増加いたしました。

地下水飲料化装置の導入は、公共の上水道料金と比較してコストメリットがあるだけでなく、災害などで上水道が寸断された際のライフラインとしての活躍も期待されていることから、近年は各自治体からもBCP対策としての有用性に興味を示していただいております。

なお、前連結会計年度からはプロジェクトチームを組成し、排水処理システムとセットでの提案を進めております。水処理の窓口を一本化できることによって顧客への新たな付加価値を生み出すことに繋がっております。

※エスコ契約▶設備費用・運転費用を全て当社が調達し、水の使用量に応じて月々のシステム使用料金を契約先にご負担いただく契約であります。本モデルにおける施設の償却は、主な契約期間である10年間の定額法にて実施しております。10年経過後もエスコ契約が継続する場合は当社の償却費負担が大幅に減少することとなり、利益基盤の強化に大きく寄与いたします。

・建物総合管理事業

当社グループの各事業セグメントと関わりの深いDCMグループの店舗を中心とした建物総合管理事業※を展開しております。DCMグループによる同業他社との合併に伴う店舗数拡大に合わせ、案件の新規受注に注力したことで、前年同期と比較して、売上高が増加いたしました。スポット案件の発生も売上高増に寄与しております。

なお、ホームセンター店舗のほか、公共施設の建物総合管理契約を締結するなど、対応可能エリアや対応可能な点検項目も随時拡大しており、現在、シェアの拡大を優先的に進めております。

※建物総合管理▶店舗・ビル・マンション等において、建物清掃、空気環境測定、害虫駆除、設備点検、貯水槽清掃・プール保守管理、消防設備点検等、正常な状態を維持するための保守点検・修繕などを受注し、定期的な点検だけでなく各施設の実態にあった適切な計画提案を行っております。

以上より、本事業セグメント全体では、国内事業の売上高及び営業利益は増加いたしました。海外事業の売上高及び営業利益が減少したことにより、セグメント全体では増収減益となりました。

住宅機器 関連事業

売上高

206億31百万円

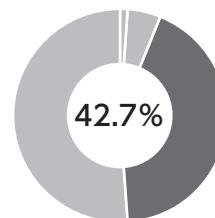
前期比4.0%増

セグメント利益
(営業利益)

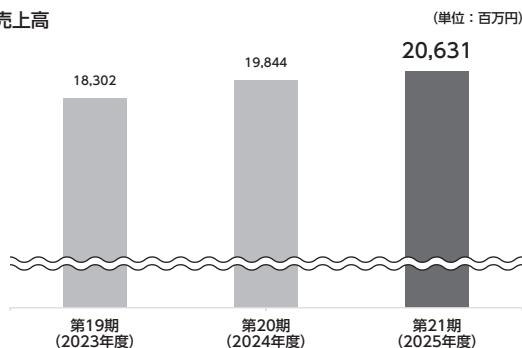
7億15百万円

前期比58.4%増

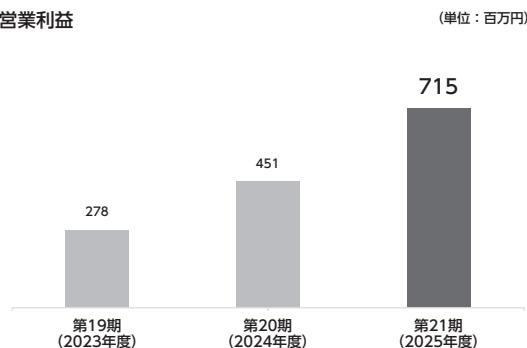
事業別
売上構成比



■売上高



■営業利益



■本事業セグメントの事業内容

・住設販売・流通事業

本事業が当社グループの祖業であり、建設関連業者(ゼネコン・地場建築業者・ハウスメーカー等)やホームセンター等へのキッチン・ユニットバス・トイレ等を中心とした住宅設備・建築資材の卸販売を行っております。

・建築・設備工事業

資材の販売だけでなく、施工を伴う事業も行っており、タイルなどの外壁工事や農業温室を取り扱うとともに、近年ではM&Aによって空調設備、冷凍冷蔵設備なども事業展開を始めており、そのシナジーが大きく出ております。

また、従来は商材の販売のみであった「木構造事業※」における新たな取組みとして、メーカーとして地域産材利活用方法の提案・構造設計・部材製造・販売・建て方支援など、幅広い業務を請負う形での事業を展開しております。

※木構造事業▶鉄骨造、RC造に対し、柱や梁などメインフレーム（構造体）が木材でできているものを木造あるいは「木構造」と呼び、中大規模施設など様々な非住宅の建築物に対し、耐震・耐火に優れた木構造を提案する事業です。従来は鉄骨・RC造で建てられていた建物に地域の木材を利用することができ、地場産材の活用事例としても注目されています。また、サステナビリティの面では、樹木が吸収した二酸化炭素を固定化することができ、カーボンニュートラルの実現に貢献します。

■本事業セグメントの業績

・住設販売・流通事業

建設関連業者向け販売においては、建築物省エネ法及び建築基準法改正に伴う駆け込み需要の反動により、2025年4月以降、新設住宅着工戸数が減少しましたが、受注強化やクロスセル等、エリア毎に各種取組みを進めることで、売上高は前年同期比で若干の減少に留まりました。また、販売先への継続的な価格交渉によって、原価高騰分の販売価格への転嫁を推進しており、利益率は着実に改善しております。

一方、ホームセンター向け販売においては、物価上昇による消費マインドの冷え込みや、異業種参入による競争激化といった影響により、売上高は前年同期よりも減少いたしました。

・建築・設備工事業

冷凍冷蔵・空調設備工事において、東日本エリアへの展開含めた営業力の強化により大型案件の受注・施工が増加したことに加え、夏季における例年以上の猛暑により案件依頼が好調であったことから、建築・設備工事業における売上高・セグメント利益の増加に大きく貢献しました。

一方、農業温室工事においては、前年同期に大型案件の計上があった反動や案件規模の縮小により、前年同期と比較して売上高は大きく減少しました。

以上より、本事業セグメント全体では、住設販売・流通事業の売上高は前年よりも少々減少しましたが、建築・設備工事業の売上高及び営業利益が増加したことにより、セグメント全体では増収増益となりました。

再生可能
エネルギー
関連事業

売上高

24億30百万円

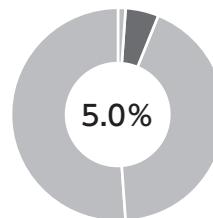
前期比10.3%減

セグメント利益
(営業利益)

1億17百万円

前期比5.2%減

事業別
売上構成比

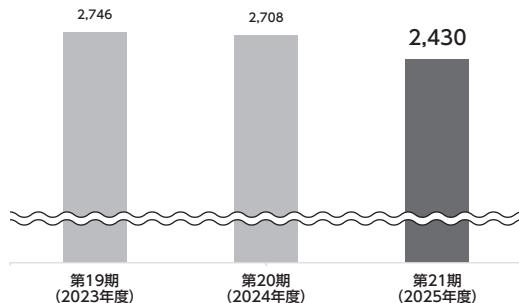


■売上高

(単位：百万円)

■営業利益

(単位：百万円)



■本事業セグメントの事業内容

本事業セグメントでは、太陽光発電事業、風力発電事業、バイオディーゼル燃料(BDF)事業、水熱処理事業を行っております。当社グループでは2002年にBDF事業に参入して以降、太陽光発電事業や風力発電事業などラインナップを増やしており、電力需要家の皆様に最適なエネルギーミックスをお選びいただける総合的なサービスを展開しています。

なお、2025年2月に閣議決定された「第7次エネルギー基本計画」では、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入し、電源構成目標として再生可能エネルギー比率を2023年度の22.9%から、2040年度に4~5割程度へ拡大することが示されました。

■本事業セグメントの業績

・太陽光発電事業

FIT※による売電を行っているサイトは193件(前年同期比5件増)、PPA※による売電を行っているサイトは36件(前年同期比4件増)となりました。夏季の好天に伴う電力需要増・出力制御減少により、太陽光発電事業における売電売上高(FIT及びPPAによる売上高合計)は堅調に増加いたしました。

なお、施設販売及び工事において、前年同期に大型案件があった影響により、太陽光発電事業としては売上高が減少いたしました。

※FIT ▶ 当社グループが自己資金で太陽光発電所を開設し、再生可能エネルギー源を用いて発電された電気を国が定める価格で一定期間、電気事業者が買い取ることを義務付けるものです。

※PPA ▶ 当社グループが自己資金で太陽光発電所を開設し、再生可能エネルギー源の電気を購入したい電力需要家との間で電力購入契約を結び、発電した電気を供給する仕組みです。

・風力発電事業

FITを利用した風力発電に係る売電のための施設については現在35サイトが稼働しております。前連結会計年度下期に完成したサイトが当連結会計年度において年間を通して稼働したことや、2025年1～3月に風速が強かったこと等が売上の増加につながりました。一方、一部サイトにおいて故障による稼働停止や、冬季期間中の修理対応が難しいサイトがあったことから、稼働効率を上げ、さらなる収益を確保できるよう尽力しております。

・バイオディーゼル燃料関連事業

「B5軽油※」の営業強化に引き続き取組み、西日本エリアでの契約件数及び販売量は堅調に推移しました。また、2024年5月に茨城県に東日本事業所を開設し、関東地方でのBDF販売拡大を進めております。2025年8月より、東武グループが奥日光エリアで運行するバイオ燃料バスへ、バイオ燃料「B5」（商品名：D・Oil）の供給を開始しており、当社グループは本取組みにおいて、バイオ燃料プラントの建設、廃食油の回収、バイオ燃料の精製を担っております。これら東日本・日光エリアでの営業活動が売上高の増加に寄与いたしました。

※B5軽油▶当社グループでは、使用済み食用油を精製した自社ブランドのバイオディーゼル燃料「D・Oil」を製造・販売しております。「B5軽油」は軽油にD・Oilを5%混合したものであり、国の定める軽油の強制規格(法律に基づいて守ることが義務付けられている規格)を満たしており、軽油と同様に安全かつ安心して使用可能です。

・水熱処理事業

排出物の減容化や再利用に関する実験案件は継続的に発生しており、試験装置の販売含め、各案件の対応を進めました。

※水熱処理▶高温高圧状態の水で有機物を処理することで廃棄物等を有効活用することのできる処理方法であり、燃焼を伴わないことからNOx(窒素酸化物)、SOx(硫黄酸化物)、ダイオキシン等の有害物質が処理時に発生しません。

以上より、本事業セグメント全体では、バイオディーゼル燃料関連事業の売上高及び営業利益が増加しましたが、太陽光発電事業の売上高及び営業利益が減少したことにより、セグメント全体では減収減益となりました。

その他の 事業

売上高

5億78百万円

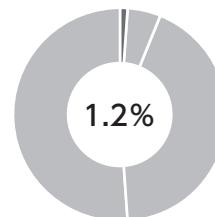
前期比6.1%減

セグメント利益
(営業利益)

△22百万円

前期比23.3%減

事業別
売上構成比

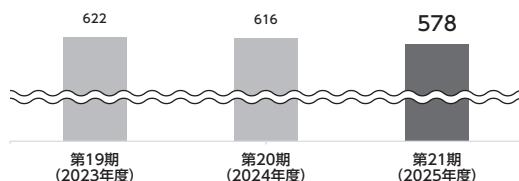


■売上高

(単位：百万円)

■営業利益

(単位：百万円)



本事業セグメントでは、「水」に特化した住環境サービスとしてご家庭に安心かつ安全な飲料水を提供する家庭用飲料水事業と、ベンチャーキャピタル事業を展開しております。

・家庭用飲料水事業

当事業では従来、ボトル型ウォーターサーバーの販売を強化しておりましたが、廃プラスチック問題等も鑑みて、2024年より全自動型ウォーターサーバーの新製品「アクシスウォーター」※の取扱いを始めております。

前連結会計年度よりアクシスウォーターへの転換を進めており、当連結会計年度においてもボトル型ウォーターサーバーの契約数は減少いたしました。アクシスウォーターの契約数は増加いたしました。また、アクシスウォーターはサブスクリプションモデル(ストックビジネス・定期定額)であるため、ボトル型ウォーターサーバーに比べ、アクシスウォーターの顧客売上単価は減少しておりますが、今後の販売強化による契約件数増加、継続的な改善による良質な製品・サービスの提供により、収益のさらなる積上げを企図しております。

なお、家庭用飲料水事業においては、アクシスウォーターの拡販に注力・経営資源を集中させることを目的として、2026年1月5日付で、ボトル型ウォーターサーバー事業を新設分割会社である株式会社クリクラ愛媛に承継させ、同新設会社の全株式を株式会社ナックへ譲渡いたしました。

※アクシスウォーター▶従来、全自動型ウォーターサーバーのレンタル事業においては他社製品のみを取扱っていましたが、ご利用者様からの声を製品改善やサービス提供に漏れなくスピード感をもって反映することを目的として、当社が企画し、宅配水事業などを営む株式会社ナックとともに開発した全自動型ウォーターサーバー「アクシスウォーター」の取扱いを2024年より中国・四国地域で開始しております。将来的には関西・関東エリアへの拡大も視野に入れて事業を行っております。

・ベンチャーキャピタル事業

当社グループの事業テーマと親和性があり新しい価値を創造する可能性のある企業や、「地域」「若者」をサポートする企業への投資及び投資先企業の成長をサポートする事業を行っております。

2023年に株式会社Daiki Axis Venture Partnersを設立以降、1号ファンド（DAVPベンチャー1号投資事業有限責任組合）及び2号ファンド（DAVPベンチャーTF for SUSTECH投資事業有限責任組合）を組成し、当連結会計年度末日現在では12社への投資を行っております。

なお、当連結会計年度において、投資先のうち1件の持分を譲渡し、売却益を計上いたしました。

2. 対処すべき課題

今後の世界経済は、米国の通商政策をめぐる動向や中国の経済状況悪化、国際情勢の不安定化に依然留意が必要な状況であります。日本経済においても、少子高齢化の進行・人材不足による人件費の高騰や金利の上昇、住宅資材の高騰等による新設住宅着工戸数の減少が見込まれ、当社グループを取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況が想定されます。一方で、環境保護や持続可能な開発への意識が国際的に高まり、新興市場の需要も急速に拡大しております。

このような環境の中、当社は2024年1月より大亀裕貴が代表取締役社長に就任・新経営体制がスタートするとともに、2025年3月には新たな中期経営計画(2025-2027)(以下「新中計」)を策定いたしました。

新中計では、従来からの企業精神「PROTECT×CHANGE」(守るべきものは守り、変えるべきものは変える)を基盤としつつ、資本効率の向上を重視し、ROIC(投下資本利益率)を経営の重要指標としてまいります。限られた経営資源を最適に配分し、収益力と資本効率の両立を図ることで、変化に柔軟に対応しながら以下の重点施策を推進しております。

■ 国内事業の安定的な利益成長

- ・ 環境機器関連事業では、ストックビジネス化(保守メンテナンスの拡大)を推進し、安定した利益成長を図ります。
- ・ 住宅機器関連事業では、既存顧客ネットワークを活用し、取引の深化と利益率の拡大を目指します。

■ 海外事業の成長エンジン化

- ・ インド、インドネシア、スリランカ、バングラデシュを中心に、市場開拓と生産基盤を強化します。
- ・ 現地パートナーとの協業や代理店ネットワークを活用し、更なる市場浸透を図ります。
- ・ 政府との連携を通じて現地規制の整備を推進し、当社製品の普及を促進します。

■ 再生可能エネルギー事業の拡大

- ・ 太陽光(PPAモデル)、小形風力、BDF(バイオディーゼル燃料)など、持続可能なエネルギーソリューションを提供します。
- ・ GDC(グリーンデータセンター)事業の拡大を通じて新たな収益基盤を構築します。

当社は持続的な成長と社会的責任の両立を図り、株主やお客様をはじめ、全てのステークホルダーの皆様から信頼され、選ばれる企業であり続けることを目指しております。

また、グローバルな視点で社会課題の解決に取り組み、事業を通じて国際社会へ貢献を果たすとともに、企業価値の更なる向上と持続可能な社会の実現に向けて全力を尽くしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 目標とする経営指標

当社グループでは新中計の達成に向けて各種施策を推進しております。設定している財務数値目標は以下のとおりであります。

	2024年度	2027年度(目標)	CAGR(年平均成長率)
売上高	468億18百万円	530億円	4.2%
営業利益	10億48百万円	14億50百万円	11.4%
経常利益	11億41百万円	15億50百万円	10.7%
親会社株主に帰属する当期純利益	3億52百万円	11億円	46.2%
自己資本当期純利益率(ROE)	3.7%	9.7%	—

(注) 1. 2027年度(目標)にはM&Aを含んでおりません。

2. 自己資本当期純利益率(ROE) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ {(期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2}

また、2026年12月期の連結業績予想については以下のとおりです。

	2025年度(実績)	2026年度(予想)	2025年度比
売上高	483億21百万円	500億円	+3.5%
営業利益	12億72百万円	14億50百万円	+14.0%
経常利益	13億1百万円	13億50百万円	+3.7%
親会社に帰属する当期純利益	4億61百万円	5億40百万円	+17.0%
自己資本当期純利益率(ROE)	4.8%	5.6%	+0.8pt

4. 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した当社グループの設備投資等の総額は19億28百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

会社名	項目	セグメントの名称
株式会社ダイキアクシス	地下水飲料化システム	環境機器関連事業
株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー	太陽光発電設備及び風力発電設備	再生可能エネルギー関連事業

(2) 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充

会社名	項目	セグメントの名称
株式会社ダイキアクシス	地下水飲料化システム	環境機器関連事業
株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー	グリーンデータセンター	再生可能エネルギー関連事業

- (3) 重要な固定資産の売却、撤去、減失
該当事項はございません。

5. 資金調達の状況

当社グループの主な資金調達の状況は以下のとおりであります。

年月	名称	当連結会計年度の残高
2020年2月	株式会社ダイキアクシス 第1回無担保社債(適格機関投資家限定)	1,275百万円
2021年5月	株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー 第1回無担保社債(適格機関投資家限定)	550百万円
2021年5月	株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー シンジケーション方式タームローン	550百万円
2021年10月	株式会社ダイキアクシス 実行可能期間付タームローン	440百万円
2023年8月	株式会社ダイキアクシス シンジケーション方式ポジティブ・インパクト・ファイナンス	7,100百万円

なお、当連結会計年度末日現在における借入金残高及び社債残高は以下のとおりであります。

残高	当連結会計年度			前連結会計年度		
	短期	長期	合計	短期	長期	合計
借入金 (百万円)	11,824	3,870	15,694	11,001	3,328	14,330
社債 (百万円)	510	1,430	1,940	430	1,965	2,395
合計 (百万円)	12,334	5,300	17,634	11,431	5,293	16,725

6. 重要な組織再編等の状況

- ・2025年1月24日付でDAVPベンチャーTF for SUSTECH投資事業有限責任組合を新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。
- ・当社の子会社である株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワーと株式会社メディアは、2025年8月1日付で株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワーを存続会社、株式会社メディアを消滅会社とする吸収合併を行っております。

7. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分		第18期 (2022年度)	第19期 (2023年度)	第20期 (2024年度)	第21期 (2025年度) (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	39,478	42,681	46,818	48,321
営業利益	(百万円)	826	660	1,048	1,272
経常利益	(百万円)	1,172	837	1,141	1,301
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	574	205	352	461
1株当たり当期純利益	(円)	43.25	15.43	26.48	34.81
総資産	(百万円)	31,905	34,071	36,849	38,046
純資産	(百万円)	9,522	9,524	9,457	9,638
1株当たり純資産	(円)	716.05	714.98	714.05	726.35
売上高営業利益率	(%)	2.1	1.5	2.2	2.6
総資産当期純利益率(ROA)	(%)	1.8	0.6	1.0	1.2
自己資本当期純利益率(ROE)	(%)	6.3	2.2	3.7	4.8

(注) 1. 総資産当期純利益率(ROA) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ {(期首総資産 + 期末総資産) ÷ 2}

2. 自己資本当期純利益率(ROE) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ {(期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2}

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区分		第18期 (2022年度)	第19期 (2023年度)	第20期 (2024年度)	第21期 (2025年度) (当事業年度)
売上高	(百万円)	30,041	30,181	32,149	32,518
経常利益	(百万円)	1,242	447	499	689
当期純利益	(百万円)	920	313	318	502
1株当たり当期純利益	(円)	69.29	23.55	23.94	37.89
総資産	(百万円)	24,732	25,532	27,731	27,478
純資産	(百万円)	9,290	9,266	9,162	9,342

8. 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

セグメントの名称	事業内容
環境機器関連事業	各種水処理装置の設計・施工・維持管理、合成樹脂等による製品の製造・販売及び設計・施工、環境総合調査、建物管理、上水道・下水道事業
住宅機器関連事業	各種建設材料・住宅設備機器の販売・施工、空調設備・給排水設備・電気設備の総合設備事業、冷凍・冷蔵設備の販売
再生可能エネルギー関連事業	小形風力発電機の開発・製造・販売・施工、植物系廃食用油を原料とするバイオディーゼル燃料の精製・販売及び精製プラントの販売、太陽光発電及び小形風力発電に係る売電事業、太陽光発電所の施工・販売・メンテナンス、水熱処理事業
その他の事業	家庭用飲料水事業、ベンチャーキャピタル事業

9. 主要な営業所及び工場 (2025年12月31日現在)

当社

名称	所在地
本社	松山本社：愛媛県松山市美沢一丁目9番1号 東京本社：東京都中央区東日本橋二丁目15番4号
支店	東北(仙台市宮城野区)、大阪(大阪府豊中市)、岡山(岡山県岡山市)、 広島(広島市安佐南区)、高松(香川県高松市)、高知(高知県高知市)、 福岡(福岡市博多区)
営業所 / 出張所	18ヶ所 / 9ヶ所
工場 / 製造施設	松山(愛媛県東温市)、津島(愛媛県宇和島市)、信州(長野県佐久市)、福島(福島県福島市) / 家庭用飲料水製造プラント(愛媛県東温市)

(注) 重要な子会社等の本社の所在地は、後記「11. 重要な子会社等の状況」に記載しております。

10. 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(名)
環境機器関連事業	758 (191)
住宅機器関連事業	194 (24)
再生可能エネルギー関連事業	57 (14)
その他の事業	36 (1)
全社(共通)	43 (4)
合計	1,088 (234)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者及び常用パートを含んでおります。)であります。
2. パートタイマー及び契約社員は、()内に外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門・開発部門に所属しているものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
581(49)	+16(+1)	42.8	13.9

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び常用パートを含んでおります。)であります。
2. パートタイマー及び契約社員は、()内に外数で記載しております。

11. 重要な子会社等の状況 (2025年12月31日現在)

(1) 子会社の状況

■ 国内子会社

会社名	所在地	資本金 又は 出資金	出資 比率	主要な事業内容
株式会社トーブ	名古屋市西区	30 百万円	100.0%	総合水処理施設の設計・施工等
株式会社ダイテック	愛媛県松山市	10 百万円	100.0%	排水処理施設の保守点検、設備のリフォーム、建物管理
株式会社環境分析センター	愛媛県松山市	60 百万円	100.0%	環境総合調査、作業環境測定、大店立地法申請業務
株式会社ダイキアクシス ・サステイナブル・パワー	東京都中央区	100 百万円	100.0%	小形風力発電機の研究開発・製造・販売、太陽光発電及び小形風力発電に係る売電事業、太陽光発電システムの設計・施工・販売・維持管理、植物系廃食用油を原料とするバイオディーゼル燃料の精製・販売及び精製プラントの販売、水熱処理事業
株式会社富士原冷機	愛媛県松山市	20 百万円	100.0%	空調換気・給排水設備・電機設備の総合設備事業及び冷凍・冷蔵設備の販売
株式会社アルミ工房萩尾	愛媛県新居浜市	5 百万円	100.0%	住宅サッシ及びエクステリア建材の施工・販売
株式会社アドアシステム	広島県広島市	10 百万円	100.0%	空調設備工事、建築工事等
株式会社Daiki Axis Venture Partners	東京都中央区	10 百万円	100.0%	投資事業有限責任組合の組成、運用管理
DAVPベンチャー1号 投資事業有限責任組合	東京都中央区	880 百万円	99.9% (0.1%)	投資の運用
DAVPベンチャーTF for SUSTECH投資事業有限責任組合	東京都中央区	550 百万円	99.98% (0.18%)	投資の運用

(注) 出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

■ 海外子会社

会社名	所在地	資本金 又は 出資金	出資 比率	主要な事業内容
大器環保工程(大連)有限公司	中国	16,299 千RMB	100.0%	汚水処理装置・水浄化装置等の設計・施工・販売、水処理装置の維持管理業務
PT.DAIKI AXIS INDONESIA	インドネシア	70,000,000 千IDR	100.0% (99.99%)	排水処理装置の製造・販売
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	49,031 千SGD	100.0%	海外子会社の統括業務
DAIKI AXIS INDIA PVT.LTD.	インド	265,010 千INR	100.0% (100.0%)	浄化槽の製造・販売
CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.	シンガポール	80 千SGD	100.0% (100.0%)	コンドミニウム・ホテル・個人住宅向けプールメンテナンス業務、プール設備の衛生排水工事
DAIKI AXIS ENVIRONMENT(PVT)LTD.	スリランカ	499,350 千LKR	100.0% (100.0%)	スリランカにおける浄化槽の製造(組立)・販売、維持管理業務
DAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.	インド	614,734 千INR	100.0% (100.0%)	インド国内における浄化槽の製造
DAIKI AXIS BANGLADESH LTD.	バングラデシュ	100,000 千BDT	100.0% (100.0%)	バングラデシュにおける浄化槽の販売

(注) 出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

(2) 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(3) 関連会社の状況

会社名	所在地	出資金	出資比率	主要な事業内容
凌志大器净化槽江蘇有限公司	中国	3,300 千RMB	49.0%	浄化槽の製造・販売

12. 主要な借入先 (2025年12月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社愛媛銀行	4,867
株式会社三井住友銀行	3,268
株式会社伊予銀行	3,116
株式会社みずほ銀行	1,488
株式会社三菱UFJ銀行	972

II | 会社の株式に関する事項 (2025年12月31日現在)

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 13,672,100株 |
| (3) 株主数 | 6,590名 |
| (4) 大株主(上位10名) | |

株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社YOUプランニング	4,140,000	30.3
株式会社愛媛銀行	566,900	4.1
株式会社伊予銀行	566,800	4.1
大善 彰総	408,000	3.0
大善 磨世子	406,000	3.0
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	403,100	2.9
ダイキアクシス従業員持株会	332,800	2.4
三甲株式会社	134,800	1.0
日本生命保険相互会社	124,700	0.9
大亀 裕	116,800	0.9

- (注) 1. 持株比率は自己株式198株を控除して計算しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式403,100株は、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)制度導入に伴う当社株式であります。なお、当該株式は連結計算書類及び計算書類においては自己株式として処理しておりますが、持株比率からは控除しておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く。)	20,700株	1名

(6) その他株式に関する重要な事項

(株式給付信託型BBT及び株式給付信託型J-ESOP)

当社は、2014年2月21日開催の取締役会において、役職員の業績及び株価に対するインセンティブを高め、これまで以上に役職員一丸となって業績及び企業価値の向上に注力することを目的とした「株式給付信託型BBT」(以下、「BBT信託」という。)及び「株式給付信託型J-ESOP」(以下、「J-ESOP信託」という。)の導入を決議いたしました。

当社は、制定した役員株式給付規程及び株式給付規程に基づき、将来給付する株式をあらかじめ取得させるために、信託に金銭を拠出し、信託はこれを原資として当社株式を取得いたします。

BBT信託は、役員株式給付規程に基づき当社取締役に業績達成度合いに応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。J-ESOP信託は、株式給付規程に基づき当社グループの従業員に業績貢献度等に応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に基づき、総額法を適用しております。

なお、当連結会計年度末においてBBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は319百万円、株式数は403,100株であります。

Ⅲ | 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ | 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況 (2025年12月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	大亀 裕	CEO	株式会社Daiki Axis Venture Partners 代表取締役社長
代表取締役社長	大亀 裕貴	CEO CIO CGO 海外事業統括本部長	
取締役副会長	堀淵 昭洋	CFO 財務戦略・再エネセグメント・ その他事業担当	株式会社ダイキアクシス・サステイナ ブル・パワー 代表取締役社長
常務取締役	高岡 慎也	環境機器事業統括本部長	
常務取締役	本田 和博	CCO 経営管理本部長	
常務取締役	松本 浩二	住宅機器事業統括本部長	
取締役	山下 崇文		
取締役	奥田 早希子		
取締役	樋口 志朗		
取締役	目細 実		
取締役 (常勤監査等委員)	三好 年久		
取締役 (監査等委員)	高橋 祥子		
取締役 (監査等委員)	宇佐美 孝		

- (注) 1. 取締役山下崇文氏、奥田早希子氏、樋口志朗氏、目細実氏、三好年久氏、高橋祥子氏及び宇佐美孝氏は、社外取締役であります。なお、当社は、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いており、監査等委員の三好年久氏を常勤の監査等委員に選定しております。
2. 当社は、取締役山下崇文氏、奥田早希子氏、樋口志朗氏、目細実氏、三好年久氏、高橋祥子氏及び宇佐美孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である三好年久氏及び宇佐美孝氏は、長年にわたり金融機関に在籍しており、職務遂行に必要な財務及び会計に関する知見を有しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役以外の取締役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

4. 取締役の報酬等の額

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

① 役員報酬に係る基本方針

当社は、取締役の報酬について、株主と経営者の利害を共有するとともに企業価値の持続的な向上に寄与するため最も適切な支給割合となるよう配慮しています。また、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして適切に機能するものとし、個々の取締役の報酬額がその職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。なお、具体的な内容は次のとおりです。

a 取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬の基本方針

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、変動報酬である業績連動報酬・株式報酬により構成します。ただし、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払います。

報酬	方針
基本報酬	職務遂行の基本対価として、基本報酬を支給
業績連動報酬	短期的な業績向上に対するインセンティブとして有効に機能するため、業績連動報酬を支給
株式報酬	業績及び企業価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで中長期的な業績の向上と企業価値増大に貢献する意識を高めるために、業績連動型の株式報酬を支給

b 監査等委員である取締役報酬の基本方針

監査等委員である取締役の報酬は、その役割を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとします。

- ② 個人別の報酬の額又は算定方法の決定及び支給時期に関する方針
 a 取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬に関する方針

報酬	算定方法の決定及び支給時期
基本報酬	個人別の報酬額は、役割や責務に応じて役職ごとの報酬額を定めた基準に基づき決定し、毎月現金にて支給
業績連動報酬	連結税金等調整前当期純利益に応じて変動する報酬制度 個人別の報酬額は、各連結会計年度の連結税金等調整前当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年3月に現金にて支給 なお、特別損益についても取締役の責任の範囲を明確にするため、連結税金等調整前当期純利益を採用
株式報酬	株式報酬を支給 個人別の支給株式数は、各連結会計年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位・業績達成度を勘案して定まる数のポイントが付与 取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任後に当社株式を支給

- b 監査等委員である取締役報酬に関する方針

個人別の報酬額は、役割や職責を勘案し、監査等委員の協議に基づき決定し、毎月現金にて支給します。

- ③ 個人別の報酬の支給割合の決定に関する方針

株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とし、取締役(社外取締役を除く。)の基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝5：4：1程度としております(KPIを100%達成の場合)。

- ④ 個人別の報酬の内容に係る決定方針の決定方法

2023年3月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議しております。なお、取締役の報酬の決定に係る方針は、取締役会の決議及び監査等委員の協議により決定しております。

- (2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は、2022年3月25日開催の第17回定時株主総会において、年額500百万円以内(うち、社外取締役分として年額50百万円)と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は11名(うち、社外取締役は4名)です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年3月26日開催の第16回定時株主総会において、株式報酬の額を3事業年度に90百万円以内、株式数の上限を年70,400株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は7名です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2023年3月24日開催の第18回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容について、過半数を独立社外取締役から構成される任意の委員会である指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて取締役会により決定しております。

なお、当事業年度においては、2025年3月28日開催の取締役会において、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬について指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて取締役会にて決議いたしました。

(4) 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、過半数を独立社外取締役から構成される任意の委員会である指名・報酬委員会において、取締役会より諮問された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、業績推移、他社の報酬水準等から勘案して適切であることを確認しており、当該結果をまとめた答申を踏まえて、当社の取締役会にて総合的な議論検討を行っていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 取締役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く)	345	255	90	—	11
(うち社外取締役)	(24)	(24)	(—)	(—)	(4)
監査等委員である取締役	19	19	—	—	3
(うち社外取締役)	(19)	(19)	(—)	(—)	(3)
合計	365	274	90	—	14

(注) 1. 上記の取締役(監査等委員を除く)及び監査等委員である取締役の支給人員には、2025年3月28日開催の第20回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名を含んでおります。

2. 業績連動報酬にかかる業績指標は税金等調整前当期純利益であり、その実績は連結計算書類連結損益計算書に記載のとおりであります。当該指標を評価指標として選択した理由は、当期の業務執行の成果を総合的かつ客観的に示しているためと判断したためであります。

3. 非金銭報酬として取締役(監査等委員を除く)に対してBBT信託のポイントを付与しており、その交付状況はⅡ. 会社の株式に関する事項に記載のとおりであります。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はありません。

(2) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における出席・発言状況

氏名	地位	出席・発言状況等
山下 崇文	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、13回中13回(100%)出席し、ITソリューション専門会社の経営者としての豊富な知識や経験に基づき、必要な発言を行っております。
奥田 早希子	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、13回中13回(100%)出席し、ジャーナリストとしての知識や経験に基づき、必要な発言を行っております。
樋口 志朗	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、13回中13回(100%)出席し、出身分野である土木及び建築関係で培った知識・経験に基づき、必要な発言を行っております。
目細 実	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、13回中13回(100%)出席し、公認会計士としての専門的な知識・経験に基づき、必要な発言を行っております。
三好 年久	社外取締役 (常勤監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会には、13回中13回(100%)出席し、また、監査等委員会には、18回中18回(100%)出席し、出身分野である金融機関を通じて培った知識・経験に基づき、必要な発言を行っております。
高橋 祥子	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会には、13回中13回(100%)出席し、また、監査等委員会には、18回中18回(100%)出席し、弁護士としての専門的な知識・経験に基づき、必要な発言を行っております。
宇佐美 孝	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会には、13回中13回(100%)出席し、また、監査等委員会には、18回中18回(100%)出席し、長年にわたる銀行業務及び海外での勤務経験に基づき、必要な発言を行っております。

6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役(監査等委員を除く)、監査等委員である取締役及び執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

V | 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	46百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	50百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額は合計額を記載しております。
3. 海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
4. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬8百万円を支払っております。
5. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、改訂J-SOX導入に係る助言業務についての報酬1百万円を支払っております。
6. 上記以外に、会計監査人と同一のネットワークに属する法人に対して、BCM対応に関する助言業務についての報酬10百万円を支払っております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

4. 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

VI | 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程とともに、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、コンプライアンス全体を統括する組織として、「総合リスク対策委員会」を設置する。

コンプライアンスの推進については、コンプライアンス推進室で統括することとし、同部を中心に役職員教育を行う。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。

また、コンプライアンス等に関する情報について、通常の報告ルートとは異なる内部通報制度を整備するとともに、公益通報者保護法の趣旨に沿って制定された規程により、その運用を行うこととする。

監査等委員会は、当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報については保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。取締役及び監査等委員である取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社及び子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、各事業部門がリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

当社及び子会社は、リスク管理全体を統括する組織として「総合リスク対策委員会」を設置し、不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長として「総合リスク対策委員会」を開催し、統括して危機管理にあたることとする。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置する。

取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

業務運営については、年度予算、中期経営計画の策定を行い、全社的な目標を設定する。各事業部門は、その目標達成のため、具体策を決定、実行する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、総合リスク対策委員会がグループ会社全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。なお、経営管理については、経営基本方針を定め関係会社管理規程に従い、財務部が子会社の状況に応じて必要な管理を行い、子会社より定期的及び随時に報告を受ける。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、経営管理本部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その補助すべき期間中は、その使用人への指揮権は監査等委員会に委譲され、人事異動等に関しても、監査等委員会の同意を得た上で決定することとし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの指揮命令を受けない形で独立性を確保する。

(7) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人等から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部者通報の通報状況及びその内容を速やかに報告する。

前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人並びに子会社の取締役等に対して報告を求めることができることとする。監査等委員会に報告を行ったことを理由として当該報告者が不利な取扱いを受けないよう、社内規程を制定し当該報告者を保護する。

また、報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利な取扱いを受けていることが判明した場合には、社内規程により、不利な取扱いを除去するため速やかに適切な措置をとる。

(8) 監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会の職務の執行に必要なと認められる費用の支出にあたっては、当社が負担し、その費用については、速やかに支払うものとする。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役及び監査等委員以外の常勤役員との間の定期的な意見交換会を設定する。会計監査人とも緊密な連携を保ち実効性を確保する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保のため、内部統制室を設置し、代表取締役社長を長として、財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。

(11) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ① 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方
 - a 当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、社長以下役職員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
 - b 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。
- ② 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
 - a 反社会的勢力の排除を推進するために総務部を所管部署とし、また、各支店に不当要求対応の責任者を設置する。
 - b 「反社会的勢力排除規程」等の関係規程を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。
 - c 「反社会的勢力対応マニュアル」において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全役職員の行動指針とする。
 - d 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
 - e 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
 - f 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密な連携関係を構築する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における当社の業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は以下のとおりであります。

- ・取締役会を13回、書面決議を4回(会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき取締役会があったものとみなす)開催し、経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から議案を審議いたしました。
- ・監査等委員会を18回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定し、計画に基づいた監査を実施しております。また、重要な社内会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守、内部統制の整備等を確認しております。
- ・内部監査、財務報告に係る内部統制の評価については、内部監査計画に基づき実施しております。
- ・総合リスク対策委員会を2回開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じてコンプライアンス態勢を見直しております。
- ・指名・報酬委員会を4回開催し、取締役の指名・報酬などに係る取締役機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問に応じて助言・提言を行っております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題と位置付けております。

今後の配当政策といたしましては、株主への安定的な利益還元と会社の継続的な成長を実現するため、各期の連結業績、配当性向及び内部留保を総合的に勘案した上で配当を行っていくことを基本方針とします。なお、剰余金の配当は、6月30日を基準日とする中間配当及び期末配当の年2回としており、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

上記基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては1株当たり12円を予定しております。

次期の配当につきましては、中間配当金を1株当たり12円、期末配当金を1株当たり12円とし、通期では1株当たり24円とさせていただく予定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すため、中長期的な戦略投資として利用していく予定であります。

Ⅶ | 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

■ 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入にて表示しております。

連結計算書類

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	20,016	流動負債	21,620
現金及び預金	7,919	支払手形及び買掛金	3,072
受取手形及び売掛金	6,256	工事未払金	2,696
完成工事未収入金及び契約資産	4,007	短期借入金	10,918
商品及び製品	599	1年内償還予定の社債	510
仕掛品	33	1年内返済予定の長期借入金	906
未成工事支出金	188	未払法人税等	336
原材料及び貯蔵品	465	契約負債	866
仕掛販売用不動産	82	賞与引当金	541
その他	703	役員賞与引当金	92
貸倒引当金	△240	完成工事補償引当金	41
固定資産	18,030	製品保証引当金	5
有形固定資産	12,973	工事損失引当金	1
建物及び構築物	1,785	その他	1,630
機械装置及び運搬具	6,566	固定負債	6,788
土地	2,830	社債	1,430
建設仮勘定	1,550	長期借入金	3,870
その他	239	繰延税金負債	41
無形固定資産	944	株式給付引当金	140
のれん	825	資産除去債務	553
その他	118	その他	752
投資その他の資産	4,113	負債合計	28,408
投資有価証券	2,131	純資産の部	
繰延税金資産	490	株主資本	9,094
その他	1,590	資本金	2,556
貸倒引当金	△100	資本剰余金	2,295
		利益剰余金	4,562
		自己株式	△319
		その他の包括利益累計額	543
		その他有価証券評価差額金	76
		為替換算調整勘定	466
		非支配株主持分	0
		純資産合計	9,638
資産合計	38,046	負債及び純資産合計	38,046

連結損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		48,321
売上原価		37,608
売上総利益		10,712
販売費及び一般管理費		9,440
営業利益		1,272
営業外収益		
受取利息	35	
受取配当金	9	
仕入割引	142	
その他	142	329
営業外費用		
支払利息	141	
社債利息	16	
持分法による投資損失	4	
為替差損	70	
支払手数料	23	
その他	43	300
経常利益		1,301
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	52	
受取保険金	16	
その他	0	71
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	17	
減損損失	145	
その他	11	177
税金等調整前当期純利益		1,195
法人税、住民税及び事業税	675	
法人税等調整額	58	734
当期純利益		461
非支配株主に帰属する当期純損失		0
親会社株主に帰属する当期純利益		461

連結株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,556	2,295	4,428	△331	8,948
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△328	－	△328
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	461	－	461
自己株式の処分	－	－	－	12	12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	133	12	145
当 期 末 残 高	2,556	2,295	4,562	△319	9,094

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	68	439	508	0	9,457
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△328
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	461
自己株式の処分	－	－	－	－	12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8	26	35	0	35
当期変動額合計	8	26	35	0	181
当 期 末 残 高	76	466	543	0	9,638

連結注記表

(連結計算書作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称等

連結子会社の数	18社
連結子会社の名称	株式会社トーブ 株式会社ダイテク 株式会社環境分析センター 株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー 株式会社富士原冷機 株式会社アルミ工房萩尾 株式会社アドアシステム 株式会社Daiki Axis Venture Partners DAVPベンチャー 1号投資事業有限責任組合 DAVPベンチャーTF for SUSTECH投資事業有限責任組合 大器環保工程(大連)有限公司 PT.DAIKI AXIS INDONESIA DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD. DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITED CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD. DAIKI AXIS ENVIRONMENT(PVT)LTD. DAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD. DAIKI AXIS BANGLADESH LTD.

当社の連結子会社であった株式会社メデアは、同じく当社の連結子会社である株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワーを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

DAVPベンチャーTF for SUSTECH投資事業有限責任組合を新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 株式会社キャップ
DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITED
DAIKI AXIS LANKA(PVT)LTD

株式会社キャップ、DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITED及びDAIKI AXIS LANKA(PVT)LTDは小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称等

持分法を適用した関連会社の数 1社
持分法を適用した関連会社の名称 凌志大器浄化槽江蘇有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 株式会社キャップ
DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITED
DAIKI AXIS LANKA(PVT)LTD

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日等が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

会社名	所在地	決算日
PT.DAIKI AXIS INDONESIA	インドネシア	9月30日 (注)1
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	9月30日 (注)1
CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.	シンガポール	9月30日 (注)1
DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITED	インド	3月31日 (注)2
DAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.	インド	3月31日 (注)2
DAIKI AXIS ENVIRONMENT(PVT)LTD.	スリランカ	3月31日 (注)2
DAIKI AXIS BANGLADESH LTD.	バングラデシュ	9月30日 (注)1

(注)1. 連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 2025年9月30日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	その他有価証券	市場価格のない株式等 以外の株式	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
		市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
棚卸資産	製品(受注生産品目)		個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
	商品、その他の製品、半製品、原材料、仕掛品		総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
	未成工事支出金、仕掛販売用不動産		個別法による原価法
	貯蔵品		最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)	定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、排水処理設備維持管理用の中空糸膜、地下水飲料化システム、太陽光発電設備並びに小形風力発電設備については定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 5～60年 機械装置及び運搬具 5～20年
無形固定資産(リース資産を除く)	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
役員賞与引当金	役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
完成工事補償引当金	完成工事の契約不適合責任等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。
製品保証引当金	製品の品質保証等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。
工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
株式給付引当金	株式給付規程に基づく当社グループ従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

商品及び製品の販売 環境機器関連事業においては浄化槽・排水処理システム事業及び地下水飲料化事業、住宅機器関連事業においては住宅設備・建築資材等の販売及びホームセンター向けリテール商材の販売、再生可能エネルギー関連事業においては太陽光・小形風力発電事業、バイオディーゼル燃料関連事業及び水熱処理事業にて販売取引を行っております。これらの販売については、主として顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴うリスク及び経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

工事契約 環境機器関連事業においては浄化槽・排水処理システム事業、住宅機器関連事業においては住機部門工事、再生可能エネルギー関連事業においては太陽光発電事業にて工事取引を行っております。これらの工事契約については、主として、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、進捗度を合理的に測定できない場合は原価回収基準を適用しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

メンテナンス契約 環境機器関連事業において浄化槽もしくは排水処理システムのメンテナンス契約を行っております。これらのメンテナンス契約については、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

取引の対価は、主として、受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、又は履行義務充足後の支払を要求しております。

履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間(5～10年)にわたって均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり収益を認識する工事売上高（原価回収基準を適用する工事売上高を除く）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事売上高	4,422 百万円
-------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることのできる工事契約については、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が見積原価総額に占める割合に基づいて行っております。

② 主要な仮定

当社及び一部の連結子会社が営む環境機器関連事業における排水処理設備等の新設及び更新工事は、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて決定されることから個別性が強く、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難です。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の予測と判断を伴うものとなります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

排水処理設備等の新設及び更新工事は長期にわたるものもあることから、工事の進行途中における工事契約範囲の変更や悪天候による施工の遅延等が生じる場合があり、工事原価総額の見積りには不確実性を伴います。

このため、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 825 百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

② 主要な仮定

のれんは、M&Aにより取得した子会社の事業環境の急激な変化等により、当初の事業計画どおりに事業展開が進まない可能性があり、その場合、のれんの減損の兆候に該当することになり、減損損失の発生リスクが存在しております。なお、株式取得時に利用した事業計画には、経営者の主観的な判断によって影響を受ける中長期的な成長性を示す売上成長率等の重要な仮定が含まれております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

のれん評価における事業計画は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	106	百万円
機械装置及び運搬具	371	百万円
土地	294	百万円
投資有価証券	20	百万円
差入保証金	375	百万円
計	1,168	百万円

担保に係る債務

支払手形及び買掛金	440	百万円
工事未払金	11	百万円
長期借入金	379	百万円
計	831	百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,933 百万円

3. 保証債務及び手形遡求債務

手形割引高

受取手形割引高 62 百万円

4. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

圧縮記帳額	219	百万円
うち、建物及び構築物	11	百万円
うち、機械装置及び運搬具	202	百万円
うち、土地	5	百万円

5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	54	百万円
支払手形	76	百万円

6. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約並びにタームローン契約とこれに係る財務制限条項

(1) 当座貸越及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために株式会社伊予銀行をアレンジャーとするシンジケート方式コミットメントライン契約を締結しております。また、当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うために当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入実行残高等は次のとおりであります。

資金調達枠	18,854 百万円
借入実行残高	10,918 百万円
差引額	7,936 百万円

なお、貸出コミットメントライン契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上の全ての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

- ・本契約締結後の決算につき、各決算期の末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持する。
- ・本契約締結後の決算につき、各決算期の末日における損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないことを確約する。

(2) タームローン契約

当社においては、環境機器関連事業における海外投資及び再生可能エネルギー関連事業における追加投資を行うために株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。

なお、当該契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上の全ての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

- ・本契約締結後の各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2020年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ・本契約締結後の各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してマイナスとしないこと。

当社の子会社である株式会社ダイキアクシス・サステナブル・パワーにおいては、再生可能エネルギー関連事業における追加投資を行うために株式会社伊予銀行をアレンジャーとするシンジケート方式タームローン契約を締結しております。

なお、当該契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上の全ての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

- ・本契約締結後の各年度決算期の末日における借入人の貸借対照表(単体ベース)において、純資産の部の金額を直前の決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ・本契約締結後の各年度決算期の末日における借入人の損益計算書(単体ベース)上の経常損益につき、2期連続してマイナスとしないこと。

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事務所・倉庫	愛媛県今治市	土地	6
地下水飲料化システム	埼玉県川越市ほか	機械装置及び運搬具	23
風力発電資産	北海道二海郡ほか	機械装置及び運搬具	114

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分をもとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。なお、太陽光発電資産及び風力発電資産につきましては、主に発電所毎にグルーピングしており、のれんにつきましては会社単位でグルーピングしております。

愛媛県今治市にある営業所につきましては、収益性が低下し、当該資産グループの固定資産簿価を回収できる可能性が低いと判断し、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、正味売却価額は不動産鑑定評価に基づく金額により算定しております。

地下水飲料化システムにつきましては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、今後も改善が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(3.12%)で割り引いて計算しております。

風力発電資産につきましては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、今後も改善が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(3.12%)で割り引いて計算しておりますが、一部の資産は将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため零としております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,672,100	—	—	13,672,100

2. 配当に関する事項

(1) 連結会計年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	164	12	2024年12月31日	2025年3月31日
2025年7月25日 取締役会	普通株式	164	12	2025年6月30日	2025年9月2日

(注) 1. 2025年3月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額5百万円が含まれております。

2. 2025年7月25日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	164	12	2025年12月31日	2026年3月30日

(注) 配当金の総額には、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額4百万円が含まれております。

3. 従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引に関する事項

当連結会計年度末の自己株式数に含まれるBBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社の株式数

当連結会計年度末	403,100 株
----------	-----------

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引企業の株式及び投資信託等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債の用途は、運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注) 4. 参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券 (注2)	445	445	—
資産計	445	445	—
(1) 社債 (注3)	1,940	1,915	△24
(2) 長期借入金 (注3)	4,776	4,768	△7
負債計	6,716	6,684	△32

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、支払手形及び買掛金、工事未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 投資信託の時価は、「投資有価証券」に含まれております。

3. 1年以内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

4. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,686

5. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
該当事項はありません。

6. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内
社債	510	405	400	400	175
長期借入金	906	814	800	805	418
合計	1,416	1,219	1,200	1,205	593

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	341	—	—	341
その他	—	104	—	104
資産計	341	104	—	445

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	1,915	—	1,915
長期借入金	—	4,768	—	4,768
負債計	—	6,684	—	6,684

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によるものとし、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。いずれもレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によるものとし、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。いずれもレベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	環境機器 関連事業	住宅機器 関連事業	再生可能 エネルギー 関連事業	計		
浄化槽・排水処理 システム	23,546	—	—	23,546	—	23,546
地下水飲料化事業	1,134	—	—	1,134	—	1,134
住宅設備・建築資材等 の販売	—	10,686	—	10,686	—	10,686
ホームセンター向け リテール商材の販売	—	1,688	—	1,688	—	1,688
住機部門工事	—	8,257	—	8,257	—	8,257
太陽光発電事業	—	—	2,025	2,025	—	2,025
小形風力発電事業	—	—	34	34	—	34
バイオディーゼル 燃料関連事業	—	—	343	343	—	343
水熱処理事業	—	—	26	26	—	26
その他	—	—	—	—	578	578
顧客との契約から生じ る収益	24,681	20,631	2,430	47,743	578	48,321
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	24,681	20,631	2,430	47,743	578	48,321

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家庭用飲料水事業及びベンチャーキャピタル事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)「4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,327
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,861
契約資産(期首残高)	1,944
契約資産(期末残高)	2,401
契約負債(期首残高)	655
契約負債(期末残高)	866

契約資産は、顧客との工事契約について期末時点における充足した履行義務に基づき認識した収益のうち未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、個々の支払条件に従い、受領しております。

契約負債は、主に顧客との工事契約について、履行義務を充足する前に顧客から、支払条件に基づき受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は607百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

2025年12月31日現在、請負工事契約に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は8,117百万円であります。当社は、当該残存履行義務について、今後1ヶ月から33ヶ月の間で収益認識することを見込んでおります。

なお、保守契約においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	726円35銭
(2) 1株当たり当期純利益	34円81銭

(重要な後発事象に関する注記)

会社分割及び株式譲渡

当社は、2025年11月21日開催の取締役会の決議に基づき、2026年1月5日を効力発生日として、当社の家庭用飲料水事業の一部を新設分割（以下、「本新設分割」）により、新たに設立する株式会社クリクラ愛媛（以下、「新設会社」）に承継したうえで、2025年11月28日開催の取締役会において、新設会社の株式の全てを株式会社ナックに譲渡する旨の株式譲渡契約書を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

1. 本新設分割及び株式譲渡の目的

当社は2009年より家庭用飲料水事業として、株式会社ナックが運営する宅配水事業『クリクラ』のフランチャイズ加盟店として事業（以下、「クリクラ事業」）を開始し、愛媛・広島圏域を配達エリアとして長年、事業展開してまいりました。一方で当該事業においては、製品流通の長距離化や、ラストワンマイルなど人的リソースの負担が顕在化してきております。

なお、当社は2024年6月に、株式会社ナックと共同開発した水道直結型ウォーターサーバー「アクシスウォーター」を発表、販売を開始しており、契約者数は堅調に増加しております。

今後、家庭用飲料水事業においてはアクシスウォーターの拡販に注力・経営資源を集中させることで、成長分野における強化を迅速に行うとともに、ナショナルブランドの発展によりグループとしてのブランド力増強、エンドユーザーの支持拡大等に繋げることが、当社グループの中長期的な企業価値向上のために最適な選択であると判断しました。

よって、家庭用飲料水事業の一部として展開してきたクリクラ事業を、新設分割により新設会社へ承継させた上で、当該新設会社の全株式を株式会社ナックへ譲渡することを決定いたしました。

株式会社ナックは、宅配水「クリクラ」のフランチャイズ本部として、約400社のフランチャイズ加盟店を有するとともに、近年は後継者不足等の課題を抱える加盟店のM&Aや事業承継にも積極的に取組み、事業継続の支援を行うとともに営業エリアの拡大を図っています。当社クリクラ事業の既存顧客に対してもスムーズに継承できるとともに、当該事業展開地域においても、更なる事業発展が見込めるものと考え、同社を譲渡先として選定しました。

2. 本新設分割及び株式譲渡の要旨

(1) 本新設分割の日程

新設分割計画承認取締役会決議日：2025年11月21日

会社分割日（効力発生日）：2026年1月5日

※本新設分割は、会社法第805条に規定する簡易新設分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行っております。

(2) 本新設分割の方式

当社を分割会社とし、本新設分割により設立される新設会社を承継会社とする簡易分割であり、新設会社は当社の100%子会社となりました。

- (3) 本新設分割に係る割当ての内容
新設会社は、本新設分割に際して普通株式1,000株を発行し、その全てを当社に割当交付いたしました。
- (4) 新設会社が承継する権利義務
新設会社は、本事業に関する資産、債務、契約その他の権利義務のうち本件新設分割計画において定めるものを当社から承継いたしました。
- (5) 分割する対象事業の経営成績（2025年12月期）
売上高 300百万円
- (6) 分割する対象事業の資産、負債の額（2025年12月31日現在）
資産 5百万円
負債 4百万円
- (7) 株式譲渡の概要
当社は、2026年1月5日をもって、新設会社の全株式を株式会社ナックに譲渡いたしました。
- (8) 譲渡価額
82百万円
本株式譲渡契約の定めにしたがって、本株式譲渡実行後の特定日における顧客契約件数によって価格修正がなされる場合があります。
- (9) 当該事象の発生年月日
2026年1月5日（本株式譲渡の実行日）

(その他の注記)

該当事項はございません。

計算書類

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	10,964	流動負債	15,034
現金及び預金	2,606	買掛金	2,468
受取手形	1,795	工事未払金	1,576
売掛金	3,014	短期借入金	8,250
完成工事未収入金及び契約資産	2,501	1年内償還予定の社債	300
商品及び製品	388	1年内返済予定の長期借入金	320
仕掛品	18	未払金	601
未成工事支出金	145	未払法人税等	57
原材料及び貯蔵品	281	未払消費税等	136
その他	398	契約負債	549
貸倒引当金	△184	賞与引当金	388
固定資産	16,513	役員賞与引当金	34
有形固定資産	2,249	完成工事補償引当金	34
建物及び構築物	511	製品保証引当金	5
機械装置及び運搬具	565	その他	311
工具、器具及び備品	53	固定負債	3,101
土地	994	社債	975
建設仮勘定	78	長期借入金	1,193
その他	45	株式給付引当金	140
無形固定資産	105	資産除去債務	176
ソフトウェア	65	その他	615
その他	40	負債合計	18,135
投資その他の資産	14,158	純資産の部	
投資有価証券	530	株主資本	9,293
関係会社株式	10,577	資本金	2,556
関係会社出資金	1,409	資本剰余金	2,339
関係会社長期貸付金	300	資本準備金	2,339
差入保証金	481	利益剰余金	4,716
繰延税金資産	414	その他利益剰余金	4,716
その他	465	固定資産圧縮積立金	96
貸倒引当金	△19	繰越利益剰余金	4,620
		自己株式	△319
		評価・換算差額等	49
		その他有価証券評価差額金	49
資産合計	27,478	純資産合計	9,342
		負債及び純資産合計	27,478

損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		32,518
売上原価		26,178
売上総利益		6,340
販売費及び一般管理費		6,259
営業利益		81
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	478	
仕入割引	138	
受取手数料	129	
受取賃貸料	26	
その他	55	837
営業外費用		
支払利息	82	
社債利息	14	
支払手数料	18	
投資事業組合運用損	78	
賃貸収入原価	16	
その他	18	228
経常利益		689
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	51	52
特別損失		
減損損失	29	
固定資産除却損	5	
投資有価証券売却損	0	35
税引前当期純利益		706
法人税、住民税及び事業税	156	
法人税等調整額	47	203
当期純利益		502

株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	繰越 利益剰余金	
当 期 首 残 高	2,556	2,339	2,339	100	4,441	4,542
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△328	△328
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	△4	4	-
当 期 純 利 益	-	-	-	-	502	502
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	△4	178	174
当 期 末 残 高	2,556	2,339	2,339	96	4,620	4,716

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△331	9,106	56	56	9,162
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	△328	-	-	△328
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-
当 期 純 利 益	-	502	-	-	502
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-
自 己 株 式 の 処 分	12	12	-	-	12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	△6	△6	△6
当 期 変 動 額 合 計	12	186	△6	△6	179
当 期 末 残 高	△319	9,293	49	49	9,342

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 重要な資産の評価基準及び評価の方法

有価証券	子会社株式	移動平均法による原価法
	その他有価証券	市場価格のない 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は株式等以外 全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)のもの
		市場価格のない 移動平均法による原価法株式等
		なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
棚卸資産	製品(受注生産品目)	個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
	商品、その他の製品、半製品、原材料、仕掛品	総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
	未成工事支出金	個別法による原価法
	貯蔵品	最終仕入原価法

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)	定率法
	ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、排水処理設備維持管理用の中空糸膜並びに地下水飲料化システムについては定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～60年
機械装置及び運搬具	5～20年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とする定額法
長期前払費用	均等償却

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
役員賞与引当金	役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
完成工事補償引当金	完成工事の契約不適合責任等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。
製品保証引当金	製品の品質保証等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。
工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
株式給付引当金	株式給付規程に基づく当社グループ従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品及び製品の販売

環境機器関連事業においては浄化槽・排水処理システム事業及び地下水飲料化事業、住宅機器関連事業においては住宅設備・建築資材等の販売及びホームセンター向けリテール商材の販売にて販売取引を行っております。これらの販売については、主として顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴うリスク及び経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識していません。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

工事契約

環境機器関連事業においては浄化槽・排水処理システム事業、住宅機器関連事業においては住機部門工事にて工事取引を行っております。これらの工事契約については、主として、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、進捗度を合理的に測定できない場合は原価回収基準を適用しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

メンテナンス契約

環境機器関連事業において浄化槽もしくは排水処理システムのメンテナンス契約を行っております。これらのメンテナンス契約については、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

取引の対価は、主として、受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、又は履行義務充足後の支払を要求しております。

履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり収益を認識する工事売上高（原価回収基準を適用する工事売上高を除く）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

工事売上高 2,928 百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることのできる工事契約については、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が見積原価総額に占める割合に基づいて行っております。

② 主要な仮定

当社が営む環境機器関連事業における排水処理設備等の新設及び更新工事は、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて決定されることから個別性が強く、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難です。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の予測と判断を伴うものとなります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

排水処理設備等の新設及び更新工事は長期にわたるものもあることから、工事の進行途中における工事契約範囲の変更や悪天候による施工の遅延等が生じる場合があります、工事原価総額の見積りには不確実性を伴います。

このため、翌事業年度に係る計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

投資有価証券	20 百万円
差入保証金	363 百万円
計	383 百万円

担保に係る債務

買掛金	424 百万円
工事未払金	9 百万円
計	434 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,402 百万円

3. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金及び支払承諾、リース会社からの債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー	2,157 百万円
-------------------------	-----------

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	181 百万円
短期金銭債務	344 百万円

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	52 百万円
------	--------

6. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約並びにタームローン契約とこれに係る財務制限条項

(1) 当座貸越及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために株式会社伊予銀行をアレンジャーとするシンジケート方式コミットメントライン契約を締結しております。また、当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うために当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入実行残高等は次のとおりであります。

資金調達枠	12,100 百万円
借入実行残高	8,250 百万円
差引額	3,850 百万円

なお、貸出コミットメントライン契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上の全ての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

- ・本契約締結後の決算につき、各決算期の末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持する。
- ・本契約締結後の決算につき、各決算期の末日における損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないことを確約する。

(2) タームローン契約

当社においては、環境機器関連事業における海外投資及び再生可能エネルギー関連事業における追加投資を行うために株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。

なお、当該契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上の全ての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

- ・本契約締結後の各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2020年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ・本契約締結後の各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してマイナスとしないこと。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

関係会社との営業取引による取引高の総額

売上高	83 百万円
売上原価	1,728 百万円
販売費及び一般管理費	27 百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	636 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	428,698	—	25,400	403,298

- (注) 1. 株式給付信託の株式交付により25,400株減少しております。
2. 当事業年度末の自己株式数は、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する株式403,100株が含まれています。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払金	37 百万円
貸倒引当金	62 百万円
完成工事補償引当金	10 百万円
製品保証引当金	1 百万円
賞与引当金	118 百万円
投資有価証券	27 百万円
関係会社株式	272 百万円
減損損失	115 百万円
未払事業税	9 百万円
その他	281 百万円
繰延税金資産小計	937 百万円
評価性引当額	△438 百万円
繰延税金資産合計	499 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△22 百万円
資産除去債務	△12 百万円
固定資産圧縮積立金	△43 百万円
譲渡損益調整勘定	△6 百万円
繰延税金負債合計	△85 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	414 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
株式会社ダイキアックス ・サステイナブル・パワー	東京都 中央区	100 百万円	小形風力発電機の研究開発 及び製造・販売、風力・太 陽光発電に係る電力販売事 業、太陽光発電システムの 設計・施工・販売・維持管 理、植物系廃食用油を原料 とするバイオディーゼルの 精製・販売及び精製プ ラントの販売、水熱処理事 業	直接 100.0%	役員の兼務 2名	債務保証 (注)1	2,157	—	—
						利息の受取 (注)2	5	短期 貸付金	100
								長期 貸付金	300
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガ ポール	49,031 千SGD	海外子会社の統括業務	直接 100.0%	役員の兼務 4名	増資の引受 (注)3	293	関係会 社株式	4,608

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 株式会社ダイキアックス・サステイナブル・パワーの銀行借入に対し、債務保証を行っております。なお、当該債務保証に
対する保証料は受領していません。
2. 株式会社ダイキアックス・サステイナブル・パワーに対し、資金の貸付を行っております。なお、貸付金利息については、
市場金利を勘案して総合的に決定しております。
3. 増資の引受は、DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.が行った増資を引き受けたものであります。

(収益認識に関する注記)

- ・収益を理解するための基礎となる情報
連結計算書類と同一であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 704円10銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 37円89銭 |

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制適用会社であります。

(重要な後発事象に関する注記)

重要な後発事象に関する注記については、連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(その他の注記)

該当事項はございません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

株式会社ダイキアクシス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 誉 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 秀 敏
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイキアクシスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイキアクシス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

株式会社ダイキアクシス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 誉 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀 敏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイキアクシスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監査等委員会の監査報告書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月24日

株式会社ダイキアクシス 監査等委員会

社外取締役(常勤監査等委員) 三 好 年 久

社外取締役(監査等委員) 高 橋 祥 子

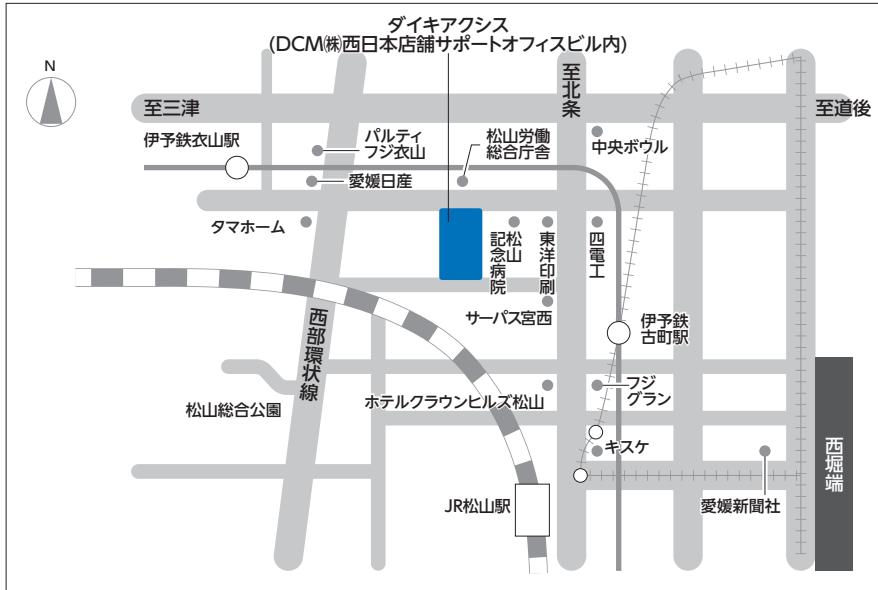
社外取締役(監査等委員) 宇 佐 美 孝

(注) 監査等委員三好年久、高橋祥子、宇佐美孝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

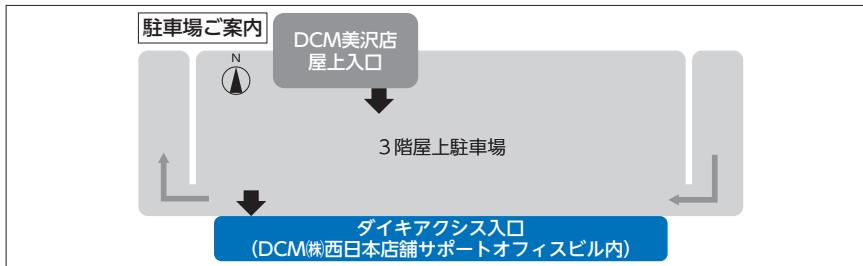
以 上

株主総会会場ご案内図

- 会場 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアクシス 松山本社8階レクリエーションルーム
TEL(089)927-2222
(注) 当日駐車場をご利用される方は、DCM美沢店の3階屋上駐車場をご利用ください。
- 交通案内
- ・ JR松山駅から徒歩で約15分
 - ・ 伊予鉄高浜線衣山駅から徒歩で約8分
 - ・ 松山空港から車で約10分
 - ・ 松山観光港から車で約20分



※DCM美沢店の3階屋上駐車場南側にDCM(株)西日本店舗サポートオフィスビル入口があります。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。